

平成 27 年度 戸塚区福祉保健センター 事業概要



とつかハートプランマスコット
こころん



戸塚区のマスコット ウナシー



平成 28 年 11 月 発行
戸塚区福祉保健センター

第1章 戸塚区の概況	1
第2章 福祉保健センター組織	6
第3章 福祉保健課	7
1 運営企画係	7
(1) 民生委員・児童委員	
(2) 小規模災害援護事業	
2 事業企画担当	9
(1) とつかハートプラン（戸塚区地域福祉保健計画）の推進	
(2) 地域ケアプラザ業務の指定管理及び委託	
(3) 横浜市戸塚区福祉保健活動拠点（フレンズ戸塚）業務の指定管理	
(4) 血液対策	
(5) 看護・福祉学生等実習の受け入れ	
(6) 福祉保健センター業務の集計	
3 健康づくり係	12
(1) 健康教育	
(2) 保健活動推進員	
(3) 感染症対策	
(4) 栄養改善健康増進関係	
(5) エックス線検査	
(6) 原爆被爆者援護	
(7) とつか健康パワーアップ事業	
第4章 生活衛生課	23
1 食品衛生係	23
(1) 食品衛生	
(2) 医務・薬務	
2 環境衛生係	28
(1) 環境衛生関係営業施設の監視指導業務	
(2) 建築物衛生対策業務	
(3) 受水槽等衛生対策業務	
(4) 感染症対策業務	
(5) 居住衛生関係業務	
(6) 狂犬病予防及び動物保護管理関係	

第5章 高齢・障害支援課	32
1 高齢・障害係	32
(1) 総合相談窓口	
(2) 敬老特別乗車証交付	
(3) 特別乗車券等発行	
(4) 地域ネットワーク訪問事業	
(5) 地域ネットワーク見守り事業「みまもりネット」	
(6) 災害時要援護者支援事業	
(7) 敬老月間事業	
(8) 老人クラブ活動支援	
2 高齢者支援担当	36
(1) 高齢者在宅サービス	
(2) 高齢者施設サービス	
(3) 地域包括支援センター等への支援	
(4) 在宅医療・介護連携の推進	
(5) 虐待防止・権利擁護講演会	
(6) 認知症高齢者グループホーム実地指導	
3 介護保険担当	46
(1) 介護保険	
(2) 介護相談員派遣事業	
4 障害者支援担当	48
(1) 障害者総合支援法	
(2) 障害制度における利用件数	
(3) 身体・知的障害者福祉	
(4) 精神保健福祉	
(5) 指定難病患者支援	
第6章 こども家庭支援課	55
1 こども家庭係・こども家庭支援担当	55
(1) 母子健康手帳交付数	
(2) 母親教室・土曜日両親教室	
(3) 医療給付事務	
(4) 児童手当	
(5) 母子訪問指導事業	
(6) 乳幼児健康診査実施状況	
(7) 経過健診実施状況	
(8) 心理発達相談	
(9) 歯科保健	
(10) 養育者のネットワークづくり	
(11) こんにちは赤ちゃん訪問	
(12) 子育て支援者事業	
(13) 戸塚区地域子育て支援拠点「とっとの芽」	

- (14) 子育て支援ネットワークの構築にむけて
- (15) 子ども・家庭支援相談事業
- (16) 思春期保健事業
- (17) 児童虐待防止関連事業
- (18) すこやか親子プログラム事業「親子ヒーリングルーム（ファミリーサポートクラス）」
- (19) 障がい児スマイル事業
- (20) 母子生活支援施設
- (21) 助産施設
- (22) 女性福祉相談
- (22) 子ども・子育て支援新制度給付対象施設・事業
- (24) 横浜保育室
- (25) 横浜市私立幼稚園等預かり保育
- (26) 保育・教育コンシェルジュ
- (27) 市立保育園における子育て支援の取組
- (28) 放課後児童育成事業

第7章 生活支援課66

- 1 事務係66
 - (1) 戦没者遺族援護事業
 - (2) 住宅手当
- 2 生活支援係66
 - (1) 生活保護制度

第8章 保険年金課68

- 1 国民年金係68
 - (1) 国民年金の種類と内容
 - (2) 国民年金の給付
- 2 保険係70
 - (1) 国民健康保険
 - (2) 介護保険
 - (3) 後期高齢者医療
 - (4) 各種医療援助の対象者数

第1章 戸塚区の概況

◆沿革

戸塚区は、昭和14年、鎌倉郡内の1町7村（戸塚町、川上村・豊田村・大正村・中和田村・本郷村・中川村・瀬谷村）が横浜市に編入され、誕生しました。

昭和30年代以降、道路や鉄道などの交通網の整備により宅地開発が進み、人口が急増したことから、昭和44年10月に区の北側が瀬谷区として分区しました。その後も人口が増え続け、昭和61年11月に区の西側が泉区、南側が栄区として分区し、現在の戸塚区の姿になりました。

◆区の位置

戸塚区は横浜市の南西部に位置し、南北に長く、北は旭区・保土ヶ谷区の2区に、東は南区・港南区の2区に、南は栄区・鎌倉市に、西は泉区・藤沢市に接しています。

◆地勢

多摩丘陵の南端に位置し、区の中央部を柏尾川が南北に流れて低地を形成し、その周辺を比較的起伏に富む台地が取り囲むように広がっています。

◆面積

35.70 km²で、18区中一番広く、市域面積の8.2%を占めています。



横浜市 435.23 km²

◆土地利用（出典：横浜市統計書 平成26年度末時点）

区面積の約36%が市街化調整区域で、他区に比べて緑に恵まれています。住宅地は、戸塚駅周辺や横浜伊勢原線、国道1号の沿線を中心に広がり、東戸塚では土地区画整理事業による計画的な市街化が行われました。

農地は、東俣野町、舞岡町、小雀町などに分布し、山林等の緑地は舞岡町、名瀬町などにみられます。工業団地は、柏尾川沿いに带状分布するほか、上矢部町の工業団地に集積しています。商業用地は、戸塚駅や東戸塚駅周辺にまとまっているほか、主要道路沿いに商店が連なっています。

◆交通（出典：横浜市統計書 平成27年度末時点）

戸塚区の道路は区内を南北に貫く国道1号を軸に、県道や主要地方道が東西に伸びています。鉄道駅は、JR 戸塚駅・東戸塚駅、市営地下鉄戸塚駅・舞岡駅を有しています。戸塚駅は横浜駅に次いで市内で2番目に乗車数の多い駅となっています。※1日平均乗車人数 JR110,797人 市営地下鉄44,016人

◆人口推移（出典：国勢調査、人口ニュース等）※次ページ図1参照

昭和35年頃から急速に増え始め、特に大規模団地の建設等により、昭和39年から44年（瀬谷区分区前）にかけて非常に高い人口増加数を示しました。昭和61年がピークで約45万人もの人口を有していましたが、同年の栄区・泉区の分区で23万人台となりました。以降、平成23年（27万人台）まで増加が続いていましたが、平成24年に初めて人口減少に転じました。

◆人口、人口密度、世帯数、1世帯当たり人員（出典：人口ニュース）※次ページ表1参照

人口は275,348人で全市第4位、人口密度は7,713人/km²で同第10位、世帯数は113,367戸で同第5位、1世帯当たりの人員は2.43人で同第5位となっています。

◆年齢3区分別人口と諸指標の推移（出典：横浜市年齢別人口統計調査報告書 平成27年1月1日時点）

年齢構造指数をみると、現役世代の扶養負担程度を示す「年少人口指数」は22.2、「老年人口指数」は37.9、これらの和である「従属人口指数」は60.1となっています。

また、生産年齢人口の影響を受けないため人口の高齢化を敏感に示す指標として用いられる「老年化指数」は170.6となっています。年少人口が微減傾向であるのに対し、老年人口は大幅に増加しているため、老年人口指数及び老年化指数が上昇しています。

※ 国勢調査結果からの算出のため、更新は平成28年12月頃を予定しています。

断り書きのない数値は平成28年1月1日現在

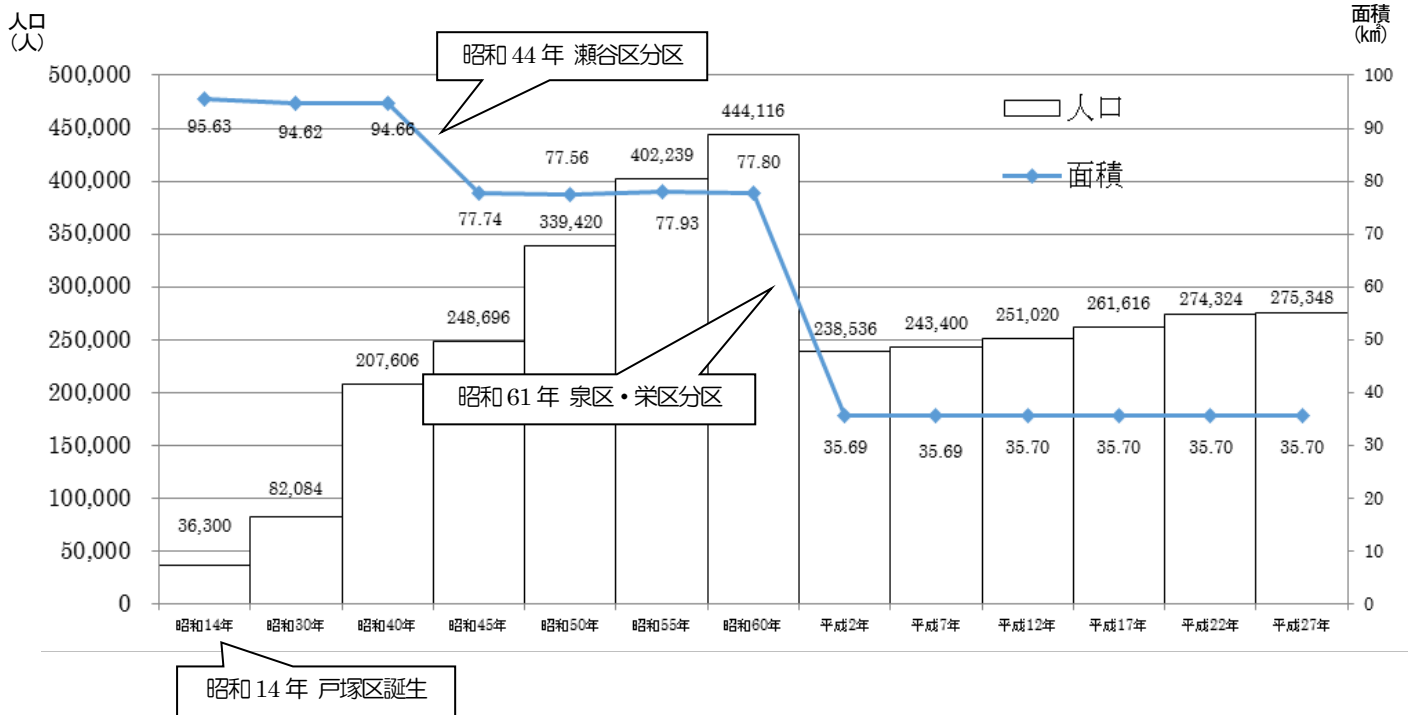
第1章 戸塚区の概況

◆戸塚区の自治会町内会活動

区内には 222 の自治会町内会があります。そのうちの 200 自治会町内会が、17 の地区連合町内会を組織しています。自治会町内会加入率は 75.0% (横浜市平均 75.5% : 平成 27 年 4 月 1 日現在) となっています。

【図1 戸塚区人口・面積の推移】

(出典：人口…昭和 14 年は人口のあゆみ、昭和 25 年以降は横浜市統計書 ※昭和 25～平成 22 年までは各年 10 月 1 日国勢調査、平成 24 年以降は同日推計人口、面積：人口ニュース)



【表1 横浜市・各区の人口・世帯数・面積 (平成 28 年 1 月 1 日現在)】 出典：横浜市人口ニュース

	人口(人)			世帯数 (戸)	1世帯当 り人員(人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
	総数	男	女				
横浜市	3,726,018	1,855,498	1,870,520	1,645,975	2.26	435.23	8,561
鶴見区	285,304	147,525	137,779	132,751	2.15	32.38	8,811
神奈川区	239,337	121,776	117,561	119,304	2.01	23.59	10,146
西区	98,595	49,790	48,805	51,719	1.91	6.98	14,125
中区	148,732	78,272	70,460	79,063	1.88	20.87	7,127
南区	194,694	96,893	97,801	95,565	2.04	12.63	15,415
港南区	215,515	105,932	109,583	91,037	2.37	19.86	10,852
保土ヶ谷区	205,291	102,169	103,122	92,808	2.21	21.81	9,413
旭区	247,160	120,163	126,997	102,841	2.40	32.78	7,540
磯子区	166,340	81,849	84,491	74,680	2.23	19.02	8,746
金沢区	201,704	98,920	102,784	86,631	2.33	30.68	6,574
港北区	344,407	174,432	169,975	163,342	2.11	31.37	10,979
緑区	180,524	89,001	91,523	74,549	2.42	25.42	7,102
青葉区	310,071	151,353	158,718	125,839	2.46	35.06	8,844
都筑区	212,271	106,228	106,043	80,677	2.63	27.88	7,614
戸塚区	275,348	135,216	140,132	113,367	2.43	35.70	7,713
栄区	122,170	59,737	62,433	50,501	2.42	18.55	6,586
泉区	153,962	75,365	78,597	60,787	2.53	23.56	6,535
瀬谷区	124,593	60,877	63,716	50,514	2.47	17.11	7,282

第1章 戸塚区の概況

【表2 年齢3区分別人口と諸指標の推移】(各年1月1日現在)

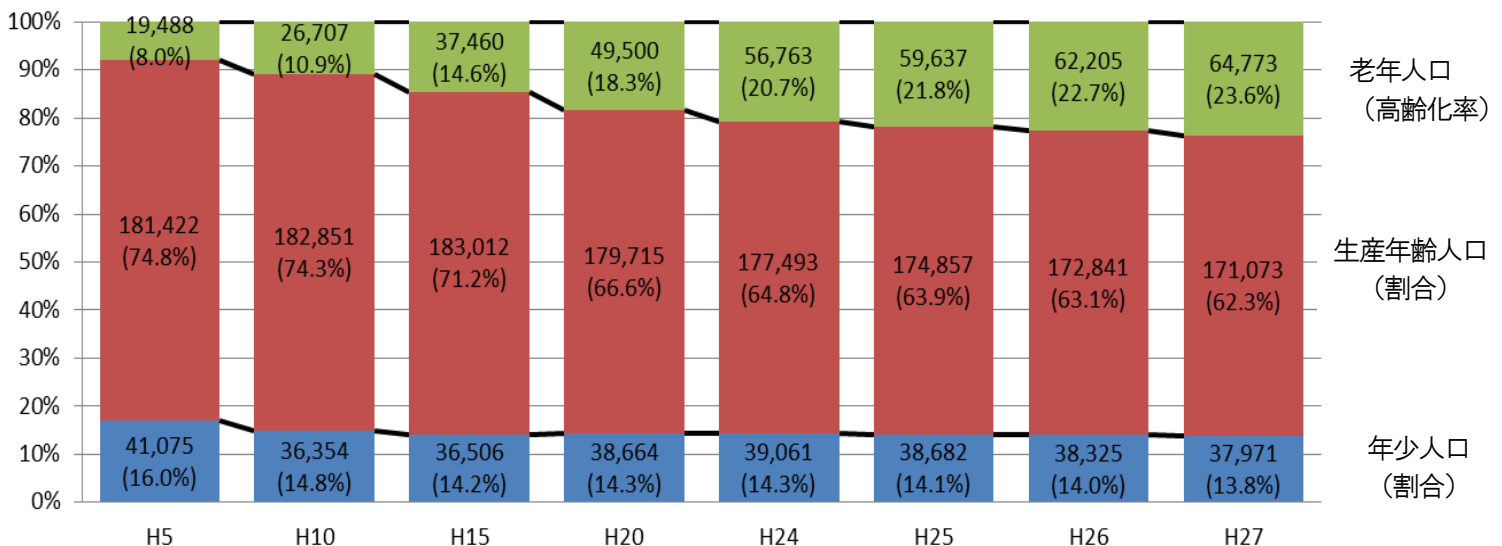
	年齢別3区分別人口(人)					平均年齢(歳)	年齢構造指数			
	総数	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年齢不詳		年少人口指数	老年人口指数	従属人口指数	老年化指数
H5年	242,414	41,075	181,422	19,488	429	35.91	22.6	10.7	33.4	47.4
H10年	245,941	36,354	182,851	26,707	29	38.44	19.9	14.6	34.5	73.5
H15年	257,133	36,506	183,012	37,460	155	40.44	19.9	20.5	40.4	102.6
H20年	269,928	38,664	179,715	49,500	2,049	42.22	21.5	27.5	49.1	128.0
H25年	273,767	38,682	174,857	59,637	591	43.91	22.1	34.1	56.2	154.2
H26年	273,962	38,325	172,841	62,205	591	44.26	22.2	36.0	58.2	162.3
H27年	274,408	37,971	171,073	64,773	591	44.60	22.2	37.9	60.1	170.6
H27年(市)	3,711,450	473,705	2,360,861	850,974	25,910	44.72	20.0	32.8	56.1	163.7

出典: 横浜市統計ポータルサイト「人口動態と年齢別人口」

- ・年少人口: 0~14歳の人口
- ・生産年齢人口: 15~64歳の人口
- ・老年人口: 65歳以上の人口
- ・年少人口指数: $\text{年少人口} / \text{生産年齢人口} \times 100$ …15歳未満人口の15~64歳人口に対する比率
- ・老年人口指数: $\text{老年人口} / \text{生産年齢人口} \times 100$ …65歳以上人口の15~64歳人口に対する比率
- ・従属人口指数: $(\text{年少人口} + \text{老年人口}) / \text{生産年齢人口} \times 100$
…15歳未満人口と65歳以上人口の合計の15~64歳人口に対する比率
- ・老年化指数: $\text{老年人口} / \text{年少人口} \times 100$ …65歳以上人口の15歳未満人口に対する比率

【図2 年齢3区分別人口割合の推移】(各年1月1日現在)

出典: 横浜市統計ポータルサイト「人口動態と年齢別人口」



※年齢不詳の割合は1%未満であるため数字を表記していません。
※四捨五入しているため合計しても100%にはなりません。

第1章 戸塚区の概況

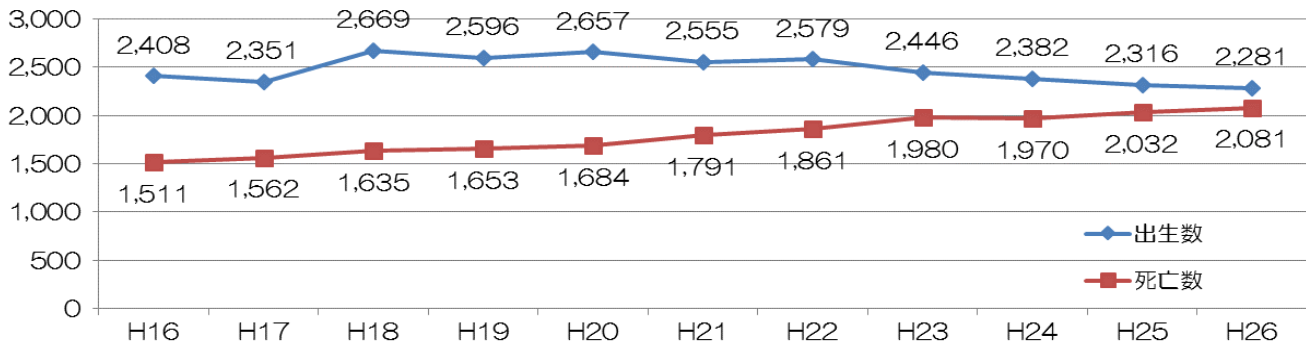
◆ 人口動態総覧 (各年1月1日～12月31日合計) ※27年度の数值は11月頃の発表となります。

		24年	25年	26年
出生数		2,382	2,316	2,281
死亡数		1,970	2,032	2,081
自然増減数		412	284	200
死産数	総数	43	49	41
	自然死産	24	23	18
	人工死産	19	26	23
周産期死亡数	総数	9	9	7
婚姻件数		1,469	1,332	1,338
離婚件数		477	474	428

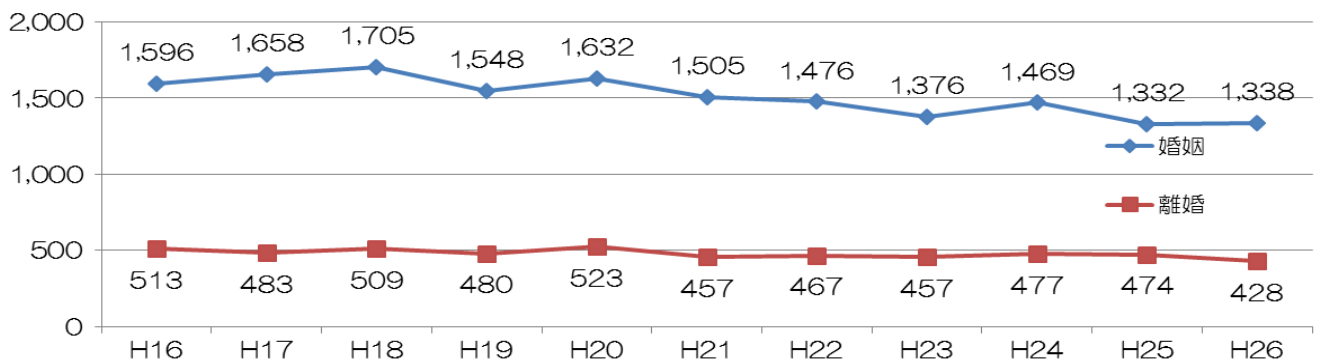
(実数)

出典：横浜市保健統計年報

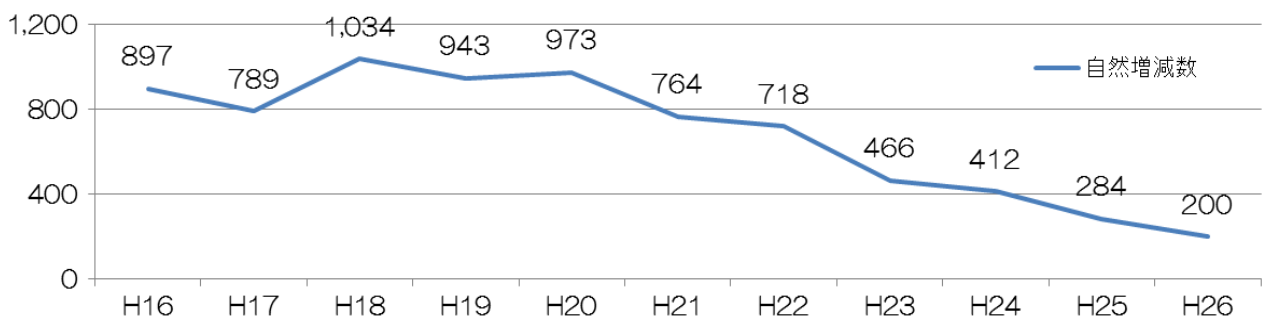
(イ) 出生・死亡数の推移 (単位：人)



(ウ) 婚姻・離婚件数の推移 (単位：件)



(エ) 自然増減数の推移 (単位：人)



第1章 戸塚区の概況

(オ) 合計特殊出生率の推移

1年間の出生状況に着目し、その年における各年齢階級（15～49歳）の女性の出生率を合計したもの

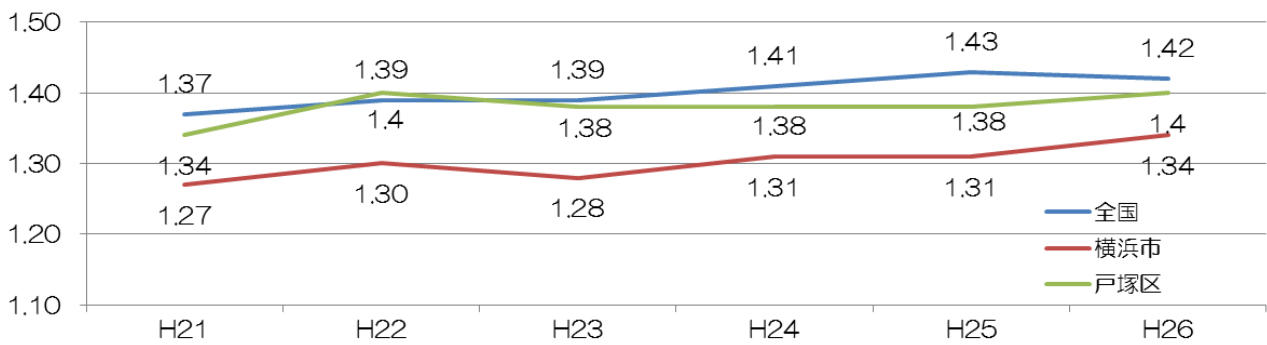
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
全国	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42
横浜市	1.30	1.28	1.31	1.31	1.34
戸塚区	1.40	1.38	1.38	1.38	1.40

出典：横浜市健康福祉局ホームページ「保健統計年報掲載情報」より

※全国の数値は、厚生労働省の公表数値。

※母親の年齢階級は5歳階級別、年齢別人口は住民基本台帳人口をもとに算出している。

合計特殊出生率の推移（グラフ）



(カ) 主な死因別の死亡数

※世界保健機関（WHO）が作成した「疾病及び関連保健問題の国際統計分類」に準じ、作成された死因簡単分類の死因

死因簡単分類番号・死因	24年		25年		26年	
	男	女	男	女	男	女
全死因	1,080	890	1,097	935	1,114	967
01200 結核	1	2	1	0	2	2
02100 悪性新生物	416	246	373	275	413	272
04100 糖尿病	7	7	7	5	8	5
09100 高血圧性疾患	1	2	4	2	1	1
09200 心疾患（高血圧性を除く）	126	142	131	138	144	134
09300 脳血管疾患	102	81	108	95	78	93
10200 肺炎	95	62	112	65	89	72
11300 肝疾患	17	10	29	11	20	9
14200 腎不全	19	12	12	10	20	14
18100 老衰	21	65	24	72	31	96
20100 不慮の事故	42	33	33	42	45	36
20200 自殺	38	14	30	9	26	12

出典：横浜市保健統計年報

※各種統計・福祉保健センター業務の集計について

福祉事務所・保健所支所として各種統計調査を行うとともに、市・県を通じ厚生労働省に提出する事業報告を集計しています。

第2章 戸塚区の組織

課	係	役割	主な業務
福祉保健課	運営企画係	センター全体の適切な予算編成と事業の執行を支援するとともに、各課が把握している情報を生かし、総合的な福祉保健施策の企画立案を行います。また、地域福祉保健の推進を目指す市民、各種団体などの支援と、区総務部との連携による地域支援機能の強化を図ります。	センターの運営管理、民生委員・児童委員関連事務、市長同意事務など
	事業企画担当		福祉・保健に係る事業の企画調整、地域ケアプラザの運営管理など
	健康づくり係	そのほか、食中毒や感染症、原因不明の有症状事例などの健康危機発生時には、必要に応じて生活衛生課と連携を図り、その原因を究明し、拡大・再発防止などの対策を講じます。	予防接種、各種検診、感染症対策、健康相談、栄養改善、歯科保健など
生活衛生課	食品衛生係	安全で衛生的な区民生活を確保するために、食品・環境衛生関係営業施設、薬事関係施設等の営業認可及び監視指導、生活衛生に関する相談、啓発事業を行い、食中毒・感染症等の健康被害の防止を図ります。	食品関係施設の許認可・監視指導、食中毒・有症苦情調査、収去・検査、違反調査、食中毒予防啓発事業、医務・薬務業務、免許関係業務など
	環境衛生係	また、食中毒やノロウイルス、レジオネラ属菌等による感染症等の発生時には、必要に応じて福祉保健課と連携し、原因究明や拡大・再発防止のための調査・指導を行います。	環境営業施設の許認可・監視指導、受水槽・建築物の衛生指導、レジオネラ症・蚊媒介感染症等の予防啓発・発生時対応、住まいの衛生害虫等の相談対応、ペットの適正飼育啓発など
高齢・障害支援課	高齢・障害係	介護保険制度の円滑な運営に努めるとともに、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、地域包括支援センターと連携し、健康づくり・介護予防をはじめ、介護保険外サービスの提供、地域の支えあい活動などとの調整を行い、高齢者などの状況に見合った在宅生活を支援することで、地域包括ケアシステムの構築を進めます。	敬老特別乗車証・福祉特別乗車券、指定難病などの申請、福祉保健に関する面接相談など
	高齢者支援担当	また、身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者などの地域生活を重視し、重度化、高齢化に対応した自立支援、社会参加の促進を図るとともに、障害者地域活動ホームや生活支援センターなどの地域施設や団体の活動支援を行います。	介護保険外の高齢者福祉保健サービス、認知症・介護予防の普及啓発など
	地域包括ケア推進担当		地域包括ケアシステム構築の推進 在宅医療・介護の連携、生活支援・介護予防サービスの充実・強化など
	介護保険担当		要介護認定、介護保険サービスに対する苦情、そのほか介護保険制度
	障害者支援担当		身体障害・知的障害（18歳以上）、指定難病（申請関係除く）、精神保健福祉関連業務
生活支援課	事務係	生活保護法に基づき、あらゆる努力をしてもなお生活に困っている方々へのセーフティネットの役割を担い、また庁内各課や関係機関などと連携しながら、世帯の状況に応じた自立支援を行います。	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金など
	生活支援係		生活に困っている人の経済的相談、生活保護の手続きなど
こども家庭支援課	こども家庭係	乳幼児健康診査や相談、各種事業の実施をはじめ、障害児を含めた児童へのサービス提供を行うとともに、出産・子育てから保育、児童虐待、女性への暴力など家庭を取り巻く様々な課題に対応します。	母子・寡婦福祉、女性福祉、児童福祉、母子保健、乳幼児健康診査、子育て支援推進、保育所入所、保育施設の運営指導、放課後児童育成事業、地域と学校との連携など
	こども家庭支援担当	また、児童相談所とともに、子どもと家族への支援体制の中核的行政機関としての役割を担います。	
保険年金課	国民年金係	国民年金制度などの公平、公正な運用を図るため、資格管理、各種給付などの事務を行います。	国民年金加入、免除など
	保険係	国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度などの公平、公正な運用を図るため、資格管理、保険料の賦課・収納、保険給付などの事務を行います。	国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度の資格、保険料の賦課、収納、給付、小児医療費助成など
	給付担当		
	収納担当		

第3章 福祉保健課

1 運営企画係

福祉保健センター運営の総合的な管理や、民生委員・児童委員等の団体の事務を担い、地域との連携をとっています。

(1) 民生委員・児童委員

民生委員は、自治会・町内会や地域の福祉保健関係代表者で構成される地区推薦準備会で選出され、厚生労働大臣の委嘱により、3年の任期で、地域住民の福祉、生活援助活動を進めています。民生委員は、児童福祉法により児童委員を兼務しています。

また、平成6年1月からは児童委員に加え、新たに児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員が設置され、民生委員・児童委員と一体になって活動を行っています。

【地区別人数】

(単位：人) 28.7.1 現在

地区名	民生委員・児童		地区名	民生委員・児童		地区名	民生委員・児童	
	委員数	主任児童委員数 (内数)		委員数	主任児童委員数 (内数)		委員数	主任児童委員数 (内数)
戸塚第一	29	2	柏尾	12	2	名瀬	19	1
戸塚第二	6	0	舞岡	16	2	大正東	30	2
戸塚第三	37	2	東戸塚	26	1	大正西	21	2
踊場	17	2	平戸	17	2	汲沢	10	2
北汲沢	7	2	平戸平和台	13	2	上倉田	18	2
川上	13	2	上矢部	13	2	下倉田	16	2
合 計							320	32

【民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動状況】

		25年度		26年度		27年度	
			主任児童委員分 (内数)		主任児童委員分 (内数)		主任児童委員分 (内数)
相談・支援件数 (件)	高齢者に関すること	10,289	24	7,711	43	7,480	37
	障害者に関すること	351	12	301	10	308	2
	子どもに関すること	1,824	934	1,978	996	2,031	935
	その他	2,451	166	2,325	265	2,369	266
訪問回数 (回)	訪問・連絡活動	69,014	800	70,008	789	75,444	614
	その他	26,629	325	29,587	165	27,684	164
連絡調整回数 (回)	委員相互	12,578	1,734	13,054	2,533	12,946	2,265
	その他の関係機関	8,961	1,200	9,026	1,447	9,154	1,328
活動延日数(日)		44,063	4,080	42,388	4,178	42,988	4,255
その他の活動件数 (件)	調査・実態把握	3,602	178	4,507	125	3,692	102
	行事・事業・会議への参加協力	10,054	1,477	10,100	1,566	10,255	1,795
	地域福祉活動・自主活動	13,290	1,546	13,303	1,785	14,160	1,850
	民児協運営・研修	8,782	971	8,398	990	8,797	914
	証明事務	277	0	354	20	268	8
	要保護児童の発見の通告・仲介	175	10	378	66	164	9

第3章 福祉保健課

(2) 小規模災害援護事業

火災、水害などによる小規模災害の被災者又は遺族に対し、見舞金を交付し支援します。

【被災者見舞金支給件数・支給額】

	25年度	26年度	27年度
支給件数（件）	10	27	5
支給総額（円）	210,000	460,000	140,000

2 事業企画担当

保健・医療・福祉の関係団体をはじめとした各種団体、ボランティア等と連携して地域福祉保健の充実に取り組んでいます。

(1) とつかハートプラン（戸塚区地域福祉保健計画）の推進

とつかハートプラン（戸塚区地域福祉保健計画）は、誰もが、安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、第1期計画（平成18～22年度）、第2期計画（平成23～27年度）において推進に取り組んできました。平成27年度は第2期計画の推進及び第3期計画の策定を実施しました。

ア 区計画の推進

福祉保健活動団体等の代表者からなる全20人の委員とともに具体的な取組や周知のための取組を検討する委員会を開催しました。

	25年度	26年度	27年度
推進委員数（人）	16	18	20
開催回数（回）	3	4（※注）	3

※注 平成26年度は意見交換会の開催含む

イ 地区別計画の策定・推進

各地区の住民の方が主体となり、第2期計画の推進及び第3期計画の策定が実施されました。第3期計画では、連合町内会自治会・地区社会福祉協議会エリアごとに、地区の特性に合わせて策定しました。

ウ 普及啓発

広報よこはま戸塚区版への記事の掲載、各地域ケアプラザが発行する広報誌への記事の掲載のほか、各地区での講演会やイベントの開催や、グッズの作成により周知・普及啓発を行いました。

(2) 地域ケアプラザ業務の指定管理及び委託

誰もが、安心して生活を続けていくことが出来るよう、福祉保健サービス等を身近な場所で総合的に提供するとともに、地域の福祉・保健活動や交流の拠点となる施設として、地域ケアプラザを中学校区程度に1か所整備します。戸塚区は整備目標11館に対し、10館が整備されています。

地域ケアプラザは指定管理者制度及び委託による管理運営を行っており、指定管理者については、指定管理者選定委員会を設置し選定を行っています。

ア 地域活動・交流事業

赤ちゃんから高齢者まで地域の様々な福祉保健活動を専門スタッフが支援します。

(ア) 様々な自主事業を企画・開催し、地域の福祉保健活動の推進・支援をします。

(イ) 福祉保健に関する様々な情報・資料等を提供します。

(ウ) 地域の福祉保健活動の場として、利用内容に応じて無料で部屋の貸し出しをします。

イ 地域包括支援センター

介護保険や高齢者のその他のサービスについて、専門のスタッフが相談・支援します。

(ア) 介護保険や高齢者の生活全般について、様々な相談をお受けします。

(イ) 高齢者への虐待や詐欺からの被害防止など高齢者の人権や財産を守るための相談をお受けします。

(ウ) 介護予防のため、要介護、要支援になるおそれのある方の介護予防プランの作成や、要支援1～2の方の介護予防サービスのケアプラン作成などを行います。

(エ) 地域で活動するケアマネジャー、民生委員・児童委員、医療機関、ボランティアなどのネットワークづくりなどを行います。

第3章 福祉保健課

ウ 居宅介護支援

介護保険の要介護1～5の方のケアプランを作成します。

エ 高齢者デイサービス

介護保険の要支援・要介護の方の高齢者デイサービスを実施します。

開所年度 (全て平成)	施設名	所在地	運営主体
5	横浜市上矢部地域ケアプラザ	上矢部町 2342	(福) であいの会
6	横浜市東戸塚地域ケアプラザ	川上町 4-4	(福) 横浜市社会福祉協議会
8	横浜市上倉田地域ケアプラザ	上倉田町 259-11	(福) 開く会
9	汲沢地域ケアプラザ	汲沢町 986	(福) 横浜博萌会
9	横浜市平戸地域ケアプラザ	平戸 2-33-57	(福) 聖ヒルダ会
11	横浜市原宿地域ケアプラザ	原宿 4-36-1	(福) 聖母会
12	横浜市舞岡柏尾地域ケアプラザ	舞岡町 3705-10	(福) 横浜市福祉サービス協会
14	横浜市南戸塚地域ケアプラザ	戸塚町 2626-13	(福) 朋光会
15	横浜市下倉田地域ケアプラザ	下倉田町 1951-8	(福) 開く会
20	横浜市名瀬地域ケアプラザ	名瀬町 791-14	(福) 朋光会

(3) 横浜市戸塚区福祉保健活動拠点（フレンズ戸塚）業務の指定管理

誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるような地域社会の実現を目指して、平成11年11月に横浜市戸塚区福祉保健活動拠点（フレンズ戸塚）を開所しました。フレンズ戸塚は、区内で自主的な福祉・保健活動を行っている団体の活動の場であり、活動の支援もともに行っています。

フレンズ戸塚は指定管理者制度による管理運営を行っており、指定管理者については、指定管理者選定委員会を設置し選定を行っています。

【指定管理者】

戸塚区社会福祉協議会

【利用実績】

	25年度	26年度	27年度
使用件数（件）	2,644	2,574	2,526

* 団体交流室（Ⅰ・Ⅱ）、多目的研修室（A・B）、点字製作室、録音室、対面朗読室・編集室を各登録団体が使用した件数です。

(4) 血液対策

献血推進のため広報活動を行っています。なお、区内では、事業所、地域団体等が組織的に献血を行っています。

(5) 看護・福祉学生等実習の受け入れ

地域福祉保健・地域医療を担う専門職員を育成するため、実習を受け入れています。

年1回、合同のオリエンテーションでセンター全体の職務を学び、各々の実習期間に、各課と調整し、実際の事業を見学しています。

第3章 福祉保健課

【受け入れ学生数】

(単位：人)

	25年度	26年度	27年度
看護専門学校学生	17	7	0
助産師課程学生	2	2	3
大学看護学部学生	18	16	8
管理栄養士学生	11	10	12
社会福祉士学生	2	2	2
計	52	37	25

(6) 福祉保健センター業務の集計（健康教育等）

福祉保健センターや区内施設で実施した講演会や各種教室等のうち、他の方法で集計していないものの実施状況を集計しています。

【テーマ別実施回数】

(単位：回)

	感 染 症	難 病	母 子	成 人 ・ 高 齢 者	栄 養 ・ 健 康 増 進	歯 科	食 品	健 康 危 機 管 理	そ の 他	合 計
25年度	3	10	9	69	26	6	14	5	11	155
26年度	7	5	15	59	32	6	14	1	12	151
27年度	12	5	15	35	31	※ 0	21	1	3	123

※平成27年度より、歯科業務は、他課業務報告と統合

3 健康づくり係

定期的な健康管理のためのがん検診や生活習慣改善講座、個別健康教育等、市民の健康づくりを目的とする様々な事業を行っています。

(1) 健康教育

生活習慣病等を予防するため、講義、運動等を内容とする教室事業を実施しています。

ア 生活習慣改善講座

平成 20 年度に生活習慣病の予防・早期発見、健康の保持・増進を目的とする基本健康診査（住民健診）が終了となり、その代わりに区民を対象とした生活習慣改善講座を実施してきました。

とつかスロジョグプロジェクト 【平成 25 年度から新規】

働き・子育て世代の運動習慣がない区民が多いことから、20～50 歳代を対象に運動習慣の定着を目指して、スロジョギング®に関する講演会や講座を開催しました。

	内容（コース名）	参加者数（人）
25 年度	柏尾川ナイトラン 2 講座（1 講座 1 回）	38
26 年度	スロジョグ講演会 2 回	200
	柏尾川ナイトラン 2 講座（1 講座 3 回）	延べ 201
27 年度	スロジョグ講演会 1 回	98
	企業スロジョグ 6 社	延べ 1610
	柏尾川ナイトラン 2 講座（1 講座 2 回）	88

イ 子育て家庭のヘルスアップ事業

親子のクッキングと歯みがきレッスン 【平成 25 年度から新規】

未就学児の親子を対象にクッキングによる食育と 6 才臼歯を守るためのブラッシング指導、口腔衛生についての教室を行い、家族の健康づくりを応援します。

	25 年度	26 年度	27 年度
実施回数（回）	2	4	4
参加者数	34 組（68 人）	73 組（148 人）	74 組（151 人）

ウ 地区健康教育

地域住民に対し、生活習慣病予防・感染症等の健康教育を実施しました。

	25 年度	26 年度	27 年度
実施回数（回）	24	15	27
参加者数（人）	805	570	1211



とつかスロジョグプロジェクト
キャラクター

第3章 福祉保健課

エ 健康横浜 21 重点取り組み

(ア) 食習慣の改善分野 食事バランスガイドの普及

食事バランスガイド、メタボ予防、喫煙防止、禁煙、歯の健康について、普及啓発しました。

	会場	実施回数 (回)	参加者数 (人)
25 年度	サミット下倉田店	1	205
	明治学院大学	1	250
	横浜薬科大学	1	888
26 年度	アピタ戸塚店・戸塚区役所	1	119
27 年度	戸塚区役所 (健康横浜 21 応援キャンペーンとして実施)	—	—

(イ) 身体活動・運動の定着分野

歩き方講座とウォーキングの会

日常的に歩く習慣を定着させるきっかけを作るため、区民対象に歩き方講座・実際にウォーキングの会を実施しました。

	内容 (コース名)	参加者数 (人)
25 年度		
26 年度	アクティブウォーク	79
27 年度	薬草ウォーキング	19

(ウ) 禁煙・分煙の推進 禁煙対策事業

a 禁煙相談

禁煙希望の区民に対して、禁煙相談を実施しました。(単位：回)

	25 年度	26 年度	27 年度
実施回数	3	5	4

b 母親教室で受動喫煙の害について啓発しました。

	25 年度	26 年度	27 年度
実施回数 (回)	12	12	12
参加者数 (人)	317	282	268

c たばこの害・受動喫煙防止啓発キャンペーンを行いました。

	実施期間	参加者数 (人)
25 年度	庁内キャンペーン	95
26 年度	庁内キャンペーン	25
27 年度	庁内キャンペーン	161

d 小学校での出張喫煙防止教室を行いました。【平成 25 年度から新規】

	25 年度	26 年度	27 年度
実施小学校 (校)	6	10	9
参加者数 (人)	617	1024	850

第3章 福祉保健課

(エ) よこはま健康応援団（健康応援メニュー、栄養成分表示、禁煙）

食や禁煙などの分野で、市民の健康づくりを支援する取り組みを自主的に行っている事業者の方々に、よこはま健康応援団に加入していただくよう周知しました。

【参加店舗数（平成27年度末現在）】

（単位：店）

参加店舗数	健康応援メニュー	栄養成分表示	禁煙
31	19	4	19

(オ) 健康横浜21応援キャンペーン

健康横浜21の取り組みテーマ（食生活・口腔・喫煙・健診等）に沿って啓発ブースを設置し、各種計測を盛り込んだイベントを実施しました。【平成26年度から新規】

	25年度	26年度	27年度
実施回数（回）		3	2
参加者数（人）		430	255

(カ) 町ぐるみ健康づくり支援事業

住民が主体となり地域で継続的に行う健康づくり活動団体へ、支援を行いました。（単位：件）

	新規団体	継続団体	計
25年度	3	0	3
26年度	0	0	0
27年度	0	0	0

(キ) 精神保健福祉対策事業

40代以上の区民を対象に、更年期障害についての講座を実施しました。

	25年度	26年度	27年度
実施回数（回）	1		
参加者数（人）	19		

(ク) 歯周病疾患予防事業

a 歯周疾患の予防及び改善を目的とした講座や出張型啓発事業を実施しました。

	25年度	26年度	27年度
実施回数（回）	14	17	20
参加者数（人）	341	1054	1029

b 歯の衛生週間行事

6月4日から10日までの歯の衛生週間に、戸塚歯科医師会と共催で歯科保健の知識を普及啓発しました。（対象者 子ども・大人）

	25年度	26年度	27年度
内容	お話「たべもの元気号！」 歯科相談・むし歯菌の検査等		
参加者数（人）	119	165	167

第3章 福祉保健課

(2) 保健活動推進員

地域の健康づくりの推進役、行政の健康づくり施策のパートナーとして、区福祉保健センターや地域の団体等と連携して、健康づくりに関するさまざまな活動を行います。

【地区別人数】 (27年度末)

地区名	人数	地区名	人数	地区名	人数
戸塚第一地区	28	川上地区	16	名瀬地区	19
戸塚第二地区	4	柏尾地区	13	大正地区	36
戸塚第三地区	29	東戸塚地区	10	汲沢地区	6
踊場地区	14	平戸地区	10	上倉田地区	12
北汲沢地区	9	平戸平和台地区	10	下倉田地区	18
舞岡地区	14	上矢部地区	20	戸塚区合計	268

【地区別活動状況（事業、会議等）】

	25年度	26年度	27年度
地区数（地区）	17	17	17
延べ人数（人）	1,208	1,251	1220

(3) 感染症対策

ア 結核対策 ※本項目の統計数値は、年度でなくすべて暦年です。

【登録者の状況】

区分	推計人口 各年10.1現在 (A)	年末現在の登録者				新登録患者		
		総数 (※3 (B))	登録率 (B)/(A) ×10万	うち 活動性全 結核患者数 (C)	※1 有病率 (C)/(A) ×10万	総数 (※3 (D))	うち 活動性肺 結核患者数 (E)	※2 り患率 (D)/(A) ×10万
25年	273,858	135 (101)	36.9	45	16.4	50 (38)	25	13.9
26年	274,565	133 (97)	35.3	31	11.3	42 (31)	20	11.3
27年	275,349	139 (108)	39.2	41	14.9	56 (44)	39	16.0

※1 有病率： ある一時点において疾病を有している人の割合

※2 り患率： ある一定期間内における、疾病の新規発生の割合

※3 総数下段（ ）：潜在性結核患者を除く数

【結核医療費公費負担申請受理件数】

(単位：件)

	申請	承認	保留	不承認
25年	127	127	0	0
26年	111	111	0	0
27年	128	128	0	0

【家庭訪問等指導実施状況】

(単位：人)

	年末登録者数 (A)	訪問指導・来所相談事業 (B)	訪問・来所相談実施率 (B)/(A) %
25年	135	75	55.6
26年	133	69	51.9
27年	139	72	51.8

第3章 福祉保健課

【結核入所命令患者取扱状況】

(単位：人)

	前年末患者数	発令	解除	年末患者数
25年	7	14	15	6
26年	6	10	15	1
27年	1	21	16	6

【検診実施状況】

(単位：人)

	管理検診実施状況	接触者健診実施状況
25年	171	230
26年	177	175
27年	190	180

イ HIV

エイズに関する無料・匿名の相談・検査を実施しています。

		25年度	26年度	27年度
検査人数 (人)	男	19	22	26
	女	23	21	19
	計	42	43	45

ウ 感染症届出数（結核を除く）

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に伴い、一類～四類及び全数把握対象の五類に該当する患者を診断した医師により提出される感染症発生届や通報を受理・受信し、感染症発生動向調査を行っています。

平成27年度

(単位：人)

感染症類型	疾病名	届出数	取り下げ数	患者数
三類	○157	36	0	36
	○121	0	0	0
	○26	1	0	1
四類	レジオネラ症	14	0	14
	E型肝炎	0	0	0
	チクングニア熱	0	0	0
	デング熱	1	0	1
五類	風しん	2	1	1
	麻しん	6	6	0
	梅毒	1	0	1
	アメーバ赤痢	5	0	5
	後天性免疫不全症候群	1	0	1
	急性脳症	0	0	0
	破傷風	1	0	1
	カルバペネム耐性	3	0	3
	バンコマイシン耐性	0	0	0
	侵襲性肺炎球菌	10	0	10
侵襲性インフルエンザ	0	0	0	
合計		81	7	74

第3章 福祉保健課

また、感染症発生届が不要な五類感染症に対し、報告や相談があった際には調査等を実施しています。

平成 27 年度

(単位：件)

疾病名	調査等件数
感染性胃腸炎	11
インフルエンザ	1
その他	10
合計	22

(4) 栄養改善健康増進関係

ア 健康増進対策

(単位：回数…回、人数…人)

	乳幼児							母親				
	健診時集団指導 () は個別指導再掲						健診以外 集団指導		個別 相談	集団		個別 相談
	4か月児		1歳6か月児		3歳児		回数	人数		母親教室		
	回数	人数	回数	人数	回数	人数			回数	人数	人数	
25年度	36	2,394 (91)	36	2,362 (160)	36	2,439 (75)	59	1,979	78	12	382	0
26年度	34	2,257 (116)	34	2,414 (212)	34	2,348 (100)	57	2,929	76	12	307	0
27年度	24	2,250 (71)	36	2,363 (183)	36	2,461 (87)	60	2,267	47	12	286	0

イ 市民の健康づくり増進事業

(ア) 食生活等改善推進員セミナー及び食生活等改善推進員研修会

食生活等改善推進員を養成するための講座を開催しています。講座修了後は、食生活を中心とした健康づくりの推進のため、地区での活動に参加します。福祉保健センターではこれらの活動に助言・協力をしています。

	食生活等改善推進員セミナー		食生活等改善推進員研修会	
	回数(回)	参加者(人)	回数(回)	参加者(人)
25年度	12	362	12	525
26年度	12	359	11	587
27年度	8	285	11	711

(イ) 市民の健康づくり及び地区組織活動での支援

一般市民を対象に、ライフステージに合わせた健康づくりのための普及啓発活動を実施しています。食を通じて健康づくりの知識の普及と地域のつながり強化を目指しています。

		25年度	26年度	27年度
市民の健康づくり	回数(回)	7	7	12
	参加者数(人)	554	890	655
	推進員数(人)	60	53	107
地区組織活動	回数(回)	4	3	4
	参加者数(人)	1,961	2,144	1,689
	推進員数(人)	51	57	82
その他 (役員会・打ち合わせ会)	回数(回)	81	92	109
	推進員数(人)	724	797	1,109

第3章 福祉保健課

(ウ) 妊婦料理教室

「妊娠」を自分と家族の健康を意識する機会ととらえ、調理体験をもとにより食習慣が確立できるよう、教室を開催しました。

	25年度	26年度	27年度
回数(回)	4	4	※ ー
参加者数(人)	63	67	※ ー
推進員数(人)	29	39	※ ー

(※27年度より市民の健康づくり増進事業に事業統合)

ウ 依頼健康教室、生活習慣改善相談等

(単位：回数…回、参加者数…人)

		25年度	26年度	27年度
依頼健康教室、	回数	5	5	4
	参加者数	243	243	765

【個別指導】

(単位：人)

		25年度	26年度	27年度
生活習慣改善相談	生活習慣病	38	31	25
	その他疾病	12	11	10
	健康増進	3	1	1
その他		30	48	28
訪問指導		3	3	3

エ 乳幼児食生活健康相談

子どもの頃からのよい生活習慣の確立を図り、乳幼児の健康を通じて家族の健康づくりを支援するために、乳幼児食生活健康相談・離乳食教室を開催しています。

	乳幼児食生活個別相談	離乳食教室	
	相談件数(件)	回数(回)	参加者(人)
25年度	62	12	289
26年度	71	12	309
27年度	54	12	366

第3章 福祉保健課

オ 特定給食施設指導事業

健康増進法に基づき、特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設に対し、給食関係者の研修会、巡回指導などで喫食者の健康管理がなされるよう指導しています。

特定給食施設：1回100食又は1日250食以上の施設

その他の給食施設：1回50食以上又は1日100食以上の施設

(市立小学校・特別支援学校29施設、市立保育園5施設を除く)

【管内施設数及び個別指導・講習会等実施状況】

(単位：件)

		学校	病院	介護老人保健施設	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	寄宿舎	事業所	計	個別指導	講習会等
特定給食施設	25年度	4	10	9	12	13	1	0	22	71	54	54
	26年度	4	10	9	13	11	1	0	20	68	49	49
	27年度	4	10	9	14	14	1	0	19	71	52	43
その他の給食施設	25年度	1	5	0	18	30	1	8	13	78	54	84
	26年度	1	6	0	19	35	1	8	13	83	75	64
	27年度	1	5	0	22	33	1	7	13	82	57	51
計	25年度	5	15	9	30	43	2	8	37	149	108	138
	26年度	5	16	9	32	46	2	8	33	151	124	113
	27年度	5	15	9	36	47	2	7	32	153	109	94

カ 栄養表示食品等の指導

健康増進法に基づき、特別の用途に適する旨の表示、栄養表示基準に関する表示、および食品の健康の保持増進の効果に関する虚偽・誇大表示の禁止に係る表示の適正化を図るため、買取調査及び適正化指導、業者からの相談に対応しました。

		特別用途食品関係	栄養機能食品関係	栄養成分表示関係	虚偽誇大広告関係
25年度	延べ指導回数	0	2	5	0
	指導食品数	0	2	4	0
26年度	延べ指導回数	0	0	6	0
	指導食品数	0	0	5	0
27年度	延べ指導回数	0	0	1	0
	指導食品数	0	0	1	0

キ 国民健康栄養調査

健康増進法に基づき、国民の食品摂取量、栄養素等摂取量の実態を把握すると同時に、栄養と健康との関係を明らかにし、広く健康増進対策等に必要の基礎資料を得るため、国民生活基礎調査単位区より無作為に抽出された地区の世帯を対象に実施しました。

	地区	世帯数(世帯)	人数(人)
25年度	該当なし		
26年度	該当なし		
27年度	戸塚区戸塚町	16	33

第3章 福祉保健課

(5) エックス線検査

結核予防・管理を目的とした胸部エックス線検査及び肺がん検診を行っています。(単位：件)

	25年度		26年度		27年度	
	直接撮影	間接撮影	直接撮影	間接撮影	直接撮影	間接撮影
ハイリスク健康診断	58	—	17	—	88	—
定期外結核健康診断 (福祉保健センター 実施分)	接触者	61	—	52	—	67
	家族	35	—	27	—	12
管理検診	14	—	12	—	16	—
肺がん検診	270	—	274	—	257	—
合計	438	—	382	—	440	—

※間接撮影は、平成25年度から実施しておりません。

(6) 原爆被爆者援護

原爆に被爆された方等を援護する事業について、神奈川県及び横浜市への進達事務を行っています。

(単位：件)

	25年度	26年度	27年度
神奈川県への進達件数(原爆被爆者援護法等)	54	81	66
横浜市への進達件数(原爆被爆者栄養費等)	40	45	48

(7) とつか健康パワーアップ事業

地域でさまざまな健康づくり活動を行っている団体の活動を支援するとともに、団体同士が交流する機会を提供することで、更なる活動を促し、地域全体の活性化につなげます。



戸塚区健康キャラクター
「けんこっこ先生」

ア 健康づくり関係団体への支援事業

(ア) 広報誌(活動PR紙)を発行し各戸回覧を行い、区民へ活動内容を周知しました。

	25年度	26年度	27年度
保健活動推進員	年1回	年1回	年1回
食生活等改善推進員	年1回	年1回	—

(イ) 全員研修会(保健活動推進員) ※平成26・27年度は、食生活等改善推進員と合同

	実施日	会場	内容	参加者数(人)
25年度	10月17日(木)	舞岡公園	ウォーキング	136
	1月28日(火)	戸塚公会堂	講演会(生活習慣病を知って健康寿命を延ばそう!)	129
26年度	6月9日(水)	男女共同参画センター横浜	講演会(+10で健康寿命を延ばそう)	117
27年度	8月26日(水)	男女共同参画センター横浜	ソーシャルキャピタルと健康	127

第3章 福祉保健課

(ウ) 活動レシピ集作成（食生活等改善推進員）

	内容	発行部数（部）
25年度	戸塚区ヘルスマイトのおすすめ「とつか野菜を食卓に」改訂版	2000
26年度	活動リーフレット5種発行	各1000
27年度	戸塚区ヘルスマイト 野菜たっぷりおすすめレシピ	9000

イ 普及啓発事業

健康づくり・介護予防活動団体交流会

	講師	内容	参加者等
25年度	戸塚スポーツセンター 運動指導士	新しい室内スポーツを体験しながら、各団体の交流を図る	28団体 45人
26年度			
27年度			

ウ 食育支援

親子食育講座

食生活等改善推進員が区内の小・中学校で児童・生徒及び保護者等を対象に、食育講座を実施しています。

年度	場所	実施日	対象者	参加数 (人)	内容
25年度	川上小学校	9月14日（土）	全校児童、 保護者	50	・調理実習 ・食育の5つの力を学び、食べ物を選ぶ力を身につけよう
	戸塚高校	9月22日（日）	地域住民	280	・体験学習 ・バランスの良いお弁当 ・1日350gの野菜をとりましょう
	平戸中学校	11月2日（土）	全校生徒、 保護者、 地域住民	340	・体験学習 ・バランスの良いお弁当 ・1日350gの野菜をとりましょう
	平戸台小学校	11月15日（金）	5年生児童及び その保護者	48	・体験学習、調理実習 ・子どもの頃から良い食習慣を身につけましょう
	南舞岡小学校	12月7日（土）	来年度入学の親子、 地域住民	80	・体験学習 ・おやつのとり方を考えよう
	鳥が丘小学校	12月14日（土）	3～5年生児童及び その保護者	39	・調理実習 ・食品を選ぶ力を身につけ、バランスよく食べましょう。
	深谷中学校	2月3日（月） 2月5日（水） 2月6日（木）	2年生生徒	97	・調理実習 ・生活リズムに気を付けよう ・バランスの良いお弁当

第3章 福祉保健課

26 年度	大正 中学校	9月5日(金) 9月8日(月)	2年生生徒	73	・調理実習 ・一日350g以上の野菜を摂りましょう
	戸塚 高校	9月14日(日)	地域住民	646	・体験学習 ・バランスの良い朝ご飯を食べていますか
	品濃 小学校	10月15日(水)	1~5年生児童	56	・体験学習 ・野菜をたくさん食べて元気な体をつくりましょう
	平戸台 小学校	10月30日(木)	5年生児童及び その保護者	63	・調理実習、体験学習 ・野菜をたくさん食べて元気な体をつくりましょう
	平戸 中学校	11月1日(土)	全校生徒、 保護者、 地域住民	755	・体験学習 ・一日350g以上の野菜を摂りましょう ・バランスのよいお弁当
	鳥が丘 小学校	11月29日(土)	全校児童及び その保護者	55	・調理実習、体験学習 ・食品を選ぶ力を身につけ、バランスよく食べる力を 養いましょう
	南舞岡 小学校	12月6日(土)	来年度入学の親子、 地域住民	55	・体験学習 ・早寝、早起き、朝ご飯~朝食は毎日食べましょう~
27 年度	大正 中学校	6月23日(火) 6月25日(木) 7月1日(水) 7月7日(火) 7月8日(水)	2年生生徒	161	・調理実習 ・一日350g以上の野菜を摂りましょう
	戸塚 高校	9月12日(土)	地域住民	344	・体験学習 ・手づくりと市販品のおやつ栄養バランスについて
	上矢部 小学校	8月19日(水)	低学年児童	25	・体験学習 ・3食しっかり食べましょう
	倉田 小学校	11月7日(土)	全校児童及び その保護者	37	・調理実習、体験学習 ・食品を選ぶ力を身につけ、バランスよく食べる力を 養いましょう
	平戸 中学校	10月31日(土)	全校生徒、 保護者、 地域住民	450	・体験学習 ・一日350g以上の野菜を摂りましょう ・バランスのよいお弁当
	鳥が丘 小学校	11月28日(土)	全校児童及び その保護者	42	・調理実習、体験学習 ・食品を選ぶ力を身につけ、バランスよく食べる力を 養いましょう
	南舞岡 小学校	12月5日(土)	来年度入学の親子、 地域住民	80	・体験学習 ・早寝、早起き、朝ご飯~朝食は毎日食べましょう~

1 食品衛生係

飲食に起因する健康被害を防止するため、食品安全基本法、食品衛生法、食品衛生法に基づく営業の施設基準等に関する条例等に基づき、食品関係施設の許認可及び監視指導、食中毒発生時の対応、食品衛生に係る啓発事業を行っています。

また、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等に基づく薬局等の許認可及び監視指導、医療法等に基づく免許申請事務などを行っています。

(1) 食品衛生

ア 食品関係施設の監視指導業務

食品関係営業施設の許認可や監視指導を行い、施設の衛生確保を図っています。

【食品関係施設数及び監視指導件数】（施設数：各年度3月31日現在）

〔許可を要する営業〕

業種	25年度		26年度		27年度	
	施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数
飲食店	1,324	447	1,350	400	1477	462
菓子製造業	124	49	127	47	146	62
乳製品製造業	5	4	5	4	5	7
魚介類販売業	169	72	179	52	187	103
魚肉練り製品製造業	2	3	2	4	1	3
食品の冷凍又は冷蔵業	3	2	3	1	3	0
かん詰め又はびん詰め製造業	6	0	6	0	5	3
喫茶店	338	19	336	19	328	23
アイスクリーム製造業	3	2	3	6	3	5
乳類販売業	433	109	393	76	381	141
食肉処理業	5	3	6	2	7	3
食肉販売業	168	72	175	50	180	88
食肉製品製造業	3	2	3	1	3	1
豆腐製造業	3	3	3	3	3	3
めん類製造業	7	2	5	1	6	3
そうざい製造業	7	1	8	1	8	2
添加物製造業	4	0	4	2	4	0
清涼飲料水製造業	2	0	2	0	2	0
氷雪販売業	1	0	1	0	1	0
発酵乳販売業	20	3	17	0	18	2
合計	2,627	793	2,628	669	2768	911

第4章 生活衛生課

〔届出による営業〕

業種	25年度		26年度		27年度	
	施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数
給食施設	175	91	204	99	208	91
乳さく取業	1	0	1	0	2	1
食品製造業	37	10	40	10	39	7
野菜・果物販売業	197	95	211	64	224	129
そうざい販売業	183	96	200	57	212	126
菓子販売業	345	156	354	104	371	246
弁当類販売業	216	99	228	60	240	126
酒類販売業	169	85	179	45	185	112
食品販売業	422	156	432	107	439	203
添加物販売業	4	2	4	1	5	7
器具・容器包装・おもちゃの製造販売	200	93	211	59	221	113
合計	1,949	883	2,064	606	2146	1161

イ 食品等の収去検査

区内で製造されている食品や、販売されている食品の安全性を確認し、規格基準に違反している食品等の流通を防止するため、検査を実施しています。

	25年度	26年度	27年度
収去件数	73	59	70
うち、違反件数	2	3	0
監視による違反発見件数	0	1	0

ウ 食中毒対応

食中毒発生時に、患者及び飲食店等の調査・検査を実施し、原因究明を行います。また、原因施設に対して営業禁止等の行政処分を行い、被害の拡大防止を図るとともに、再発を防止するための改善指導を行います。

【過去10年間の食中毒発生状況】

年		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
戸塚区	発生件数	2	1	4	1	0	2	0	1	4	2
	患者数	92	89	51	5	0	32	0	15	16	8
	死者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全市	発生件数	18	27	35	17	20	36	20	19	51	48
	患者数	475	839	711	243	165	772	441	425	321	403
	死者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

第4章 生活衛生課

(2) 医務・薬務

ア 許認可業務

(ア) 薬事関係施設（薬局、薬店、毒劇物販売業等）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物劇物取締法に基づく施設の許認可及び届出受理業務を行っています。

(イ) 医療関係施設（病院、診療所、助産所、施術所、歯科技工所）

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律、柔道整復師法及び歯科技工士法に基づく施設の許可及び届出受理業務並びに、医療法等に基づく施設の届出受理業務を行っています。

イ 監視指導業務

(ア) 薬事監視

薬局等の施設を対象に、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等に規定された人員・構造設備を有し、医薬品等の品質・有効性・安全性が確保されているか検査し、保健衛生の向上が図られるよう指導を行っています。

(イ) 医療施設への立入検査

施術所等の施設を対象に、法令により規定された構造設備を有し、清潔保持等の衛生上必要な対応が行われているか検査し、区民が安心して施術等を受けられるよう指導を行っています。

【薬務関係事務取扱件数、監視件数、管内施設数】（施設数：各年度3月31日現在）

[25年度]

(単位：件)

		薬局	製造・ 製造販売 ・承認	店舗 販売業	卸売 一般 販売業	卸売 販売業	薬種商 販売業	高度管理 医療機器 販売・賃貸 業	管理医療 機器販売 ・賃貸業	毒物 劇物 販売業	合計
事務 取扱 件数	新規・更新	12	0	5	0	1	0	14	20	4	56
	その他	348	5	122	1	2	0	61	14	26	579
監視件数		39	1	19	0	3	0	35	20	16	133
管内施設数		97	6	40	5	7	0	93	497	53	798

[26年度]

(単位：件)

		薬局	製造・ 製造販売 ・承認	店舗 販売業	卸売 一般 販売業	卸売 販売業	薬種商 販売業	特例 販売業	高度管理 医療機器 販売・賃貸 (与)業	管理医療 機器販売 ・賃貸(与) 業	毒物 劇物 販売業	合計
事務 取扱 件数	新規・更新	10	2	3	0	0	0	0	11	45	7	78
	その他	408	9	129	3	3	0	0	66	25	14	657
監視件数		52	3	25	3	0	0	0	43	5	22	153
管内施設数		97	6	41	4	8	0	0	99	497	54	806

[27年度]

(単位：件)

		薬局	製造・ 製造販売 ・承認	店舗 販売業	卸売 販売業	薬種商 販売業	特例 販売業	高度管理 医療機器 販売・賃貸業	管理医療 機器販売 ・賃貸業	再生医療等 製品販売業	毒物 劇物 販売業	合計
事務 取扱 件数	新規・更新	33	0	25	2	0	0	27	43	1	10	141
	その他	376	0	114	6	0	0	73	33	0	27	629
監視件数		49	1	24	3	0	0	44	23	0	20	164
管内施設数		96	5	40	12	0	0	100	494	1	52	800

※平成21年6月1日に薬事法が改正され、医薬品販売の業態として、店舗販売業・卸売販売業ができました。

第4章 生活衛生課

改正前の薬事法に基づく一般販売業・特例販売業の営業許可は、平成24年5月31日で終了しました。

平成26年11月25日から高度管理医療機器販売・賃貸業及び管理医療機器販売・賃貸業が高度管理医療機器販売・賃与業及び管理医療機器販売・賃与業に変更されました。

ウ 免許関係事務（神奈川県への進達業務）

〔国家免許〕

（単位：件）

		25年度	26年度	27年度
医師	免許申請	10	10	15
	その他	14	8	11
歯科医師	免許申請	0	3	3
	その他	1	4	2
保健師	免許申請	19	13	8
	その他	19	16	22
助産師	免許申請	4	4	9
	その他	4	8	6
看護師	免許申請	168	148	145
	その他	94	98	103
歯科技工士	免許申請	1	3	0
	その他	3	0	0
診療放射線技師	免許申請	2	8	4
	その他	5	0	0
臨床検査技師・ 衛生検査技師	免許申請	8	9	11
	その他	4	10	2
理学療法・ 作業療法士	免許申請	19	56	45
	その他	11	12	6
視能訓練士	免許申請	1	0	1
	その他	1	1	0
管理栄養士	免許申請	14	32	30
	その他	15	13	13
薬剤師	免許申請	33	23	34
	その他	32	41	54
国家免許合計		482	520	524

〔県免許〕

（単位：件）

		25年度	26年度	27年度
調理師	免許申請	76	63	64
	その他	17	15	16
栄養士	免許申請	49	37	49
	その他	13	15	17
准看護師	免許申請	6	5	1
	その他	12	9	11
受胎調節実地指導員	免許申請	1	2	2
	その他	0	0	2
麻薬取扱者	免許申請	246	297	289
	その他	424	532	506
県免許合計		844	975	957

第4章 生活衛生課

エ その他

(単位: 件)

	25年度	26年度	27年度
諸証明（免許・施設関係の申請・届出の受理証明及び免許等の照合証明）	127	145	173
救急医療機関関係（健康福祉局へ進達）	7	9	3
薬務関係相談・苦情	8	11	18

厚生労働省が実施する調査への協力

調査名	調査内容	調査対象	実施時期
患者調査	医療施設を利用する患者の傷病の状況等	病院9施設 一般診療所4施設 歯科診療所0施設	26年度実施 (実施周期: 3年に1度)
受療行動調査	医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等	対象施設なし	26年度実施 (実施周期: 3年に1度)
医師、歯科医師、薬剤師の届出	医師、歯科医師、薬剤師の業務の種別等	26年末	26年度に実施 (実施周期: 2年に1度)
業務従事者届	保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士の従事場所等	26年末	26年度に実施 (実施周期: 2年に1度)

第4章 生活衛生課

2 環境衛生係

安全で衛生的な市民生活のため、○環境衛生関係営業施設等の許認可・監視指導、○生活衛生に係る相談対応・啓発、○感染症等への健康危機管理対応、○飼い犬の登録・狂犬病予防注射事務、動物取扱業者の登録事務、飼い主への適正飼育の啓発などを行っています。

(1) 環境衛生関係営業施設の監視指導業務

旅館・ホテル、興行場、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所、プール、温泉、畜舎等の許認可及び施設の監視指導を行い、衛生確保に努めています。

*根拠法令：旅館業法、興行場法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、墓地、埋葬等に関する法律、神奈川県海水浴場等に関する条例、温泉法及び化製場等に関する法律

【環境衛生関係営業施設数、監視指導等件数】（施設数は各年度3月31日現在）

		総数	旅館	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所	墓地・火葬場等	プール	温泉利用施設	畜舎等
25年度	施設数	1,149	6	3	17	120	244	139	588	11	2	19
	許可申請・開設届出件数	31	0	1	1	4	18	5	0	2	0	0
	監視・許可調査等件数	229	5	5	29	35	84	30	3	19	6	13
26年度	施設数	1,146	6	3	15	120	247	140	587	10	3	15
	許可申請・開設届出件数	27	0	0	0	4	14	7	1	0	1	0
	監視・許可調査等件数	299	6	3	20	52	106	80	7	12	7	6
27年度	施設数	1,134	6	3	15	118	249	130	585	10	3	15
	許可申請・開設届出件数	21	0	1	0	1	12	5	0	0	0	2
	監視・許可調査等件数	259	9	5	20	30	115	43	1	11	6	19

(2) 建築物衛生対策業務

事務所や店舗など、不特定多数の人が利用する大規模な建築物は、「特定建築物」とされ、空気環境や給排水等に係る維持管理基準が定められています。このような建築物の所有者等に対し、立入調査等により空調設備や給水・排水設備の管理、衛生害虫防除等の衛生管理を適切に行うよう指導しています。

また、建築物や受水槽の清掃等の業務を行う業者の登録（市長登録）と、営業所への立入指導等を行っています。

*根拠法令：建築物における衛生的環境の確保に関する法律

第4章 生活衛生課

【特定建築物件数及び監視指導件数】（建築物件数は各年度3月31日現在）（単位：件）

	総数	総数							監視指導件数
		興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	
25年度	79	0	2	17	37	14	1	8	23
26年度	76	0	2	18	34	14	1	7	29
27年度	78	0	2	20	33	16	1	6	6

【建築物登録業件数及び監視指導件数】（登録業件数は各年度3月31日現在）（単位：件）

	総数	総数								監視指導件数
		建築物清掃業	建築物空気環境測定業	建築物空気調和用ダクト清掃業	建築物飲料水水质検査業	建築物飲料水貯水槽清掃業	建築物排水管路清掃業	防除業	建築物ねずみこん虫等	
25年度	21	4	1	0	0	10	1	3	2	6
26年度	22	4	1	0	0	10	2	3	2	10
27年度	22	4	1	0	0	10	2	3	2	9

(3) 受水槽等衛生対策業務

井戸等を水源として飲用水を供給する専用水道施設や、ビルや集合住宅等に設置された受水槽は、所有者が衛生的に管理することが義務づけられています。

これらの施設に関する届出等の取扱いや、施設の立入調査などによって、衛生管理に関する指導・助言を行っています。

*根拠法令：水道法、

横浜市簡易給水水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例

【受水槽施設件数及び監視指導件数】（施設数は各年度3月31日現在）（単位：件）

	総数	総数				監視指導件数
		専用水道 (※1)	簡易専用水道 (※2)	小規模受水槽水道 (※3)	簡易給水水道 (※4)	
25年度	800	12	475	313	0	118
26年度	772	13	455	304	0	97
27年度	741	15	423	303	0	97

※1 専用水道

101人以上の居住者に対して水を供給するもので水道水を水源とし、受水槽の有効容量合計が100㎡を超えるもの又は口径25mm以上の導管全長が1500mを超えるもの又は水道水以外を水源とし、その一日最大給水量が20㎡を超えるもの

※2 簡易専用水道：水道水を水源とし、受水槽の有効容量が10㎡を超えるもの

※3 小規模受水槽水道：水道水を水源とし、受水槽の有効容量が10㎡以下のもの

※4 簡易給水水道：地下水を水源とし、専用水道に該当しないもの

第4章 生活衛生課

(4) 感染症対策業務

レジオネラ症患者発生時に、感染症の拡大・再発防止のため、健康づくり係と連携し、患者調査や施設調査等を行っています。

また、公衆浴場・温泉施設、高齢者利用施設、公共施設等におけるレジオネラ症発生防止のため、設備管理状況の調査・指導や水質検査等を行っています。

このほか、蚊媒介感染症国内流行等に備えた、蚊の生息・病原体保有状況調査、蚊の発生防止・刺咬防止等に関する啓発等を行っています。

* 根拠法令：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 等

【レジオネラ症に関する届出、対応件数】（件数は各年度3月31日現在）（単位：件）

	届出件数			施設等調査件数
	25年度	26年度	27年度	27年度
レジオネラ症発生届	6	13	14	8
自主検査陽性の連絡	2	3	6	6
合計	8	16	19	14

【レジオネラ症防止重点対策件数】（件数は各年度3月31日現在）（単位：件）

重点指導対象施設	施設数			調査・指導件数
	25年度	26年度	27年度	27年度
社会福祉施設	29	39	41	24
公共施設	7	30	30	2
医療施設	13	14	14	14
合計	49	84	85	40

(5) 居住衛生関係業務

区民の健康的で安全な生活を推進するため、ねずみ・衛生害虫の防除や住まいの衛生に係る相談に対応し、調査や助言を行っています。

【ねずみ・衛生害虫苦情相談件数】（単位：件）

	25年度	26年度	27年度	内訳					
				ねずみ	ハチ	ハエ・ゴキブリ	カ	シラミ	その他
相談件数	835	672	615	26	491	7	20	3	68
調査件数	44	81	53	4	42	0	3	0	4

第4章 生活衛生課

(6) 狂犬病予防及び動物保護管理関係

狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録・狂犬病予防注射接種事務や、動物の愛護及び管理に関する法律に基づく動物取扱業の登録事務及び監視指導、市条例に基づくペットの適正飼育に関する相談対応や啓発等を行っています。

* 根拠法令：狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、横浜市動物の愛護及び管理に関する条例

【飼い犬の登録数及び狂犬病予防注射率】（各年度3月31日現在）

	25年度	26年度	27年度
登録頭数（頭）	13,038	13,025	12,951
狂犬病予防注射頭数（頭）	9,915	10,174	10,650
登録犬の狂犬病予防注射率	76.0%	78.1%	82.2%

【犬・猫引取頭数】

（単位：頭）

	25年度	26年度	27年度
飼い主不明犬及び野犬等収容頭数	23	22	15
飼えなくなった犬の引取頭数	3	3	4
傷病猫等扱い頭数	126	101	79

【犬に係る苦情・相談件数】

（単位：件）

		25年度	26年度	27年度
犬の内訳	飼い主のいない犬	0	0	0
	飼い犬	381	211	237
	合計	381	211	237
苦情・相談内容の内訳 （複数計上有）	放し飼い	12	5	5
	ふん・尿による汚染	162	123	141
	飼育相談	20	15	14
	鳴き声	24	14	25
	その他	201	100	98
	合計	419	257	283
咬傷事故	事故届	3	4	7
	被害届出件数	13	9	4

【犬以外の動物に係る苦情・相談件数】

（単位：件）

		25年度	26年度	27年度
動物の内訳	飼い主のいない猫	367	186	219
	飼い猫	39	23	19
	その他の飼育動物	4	11	16
	合計	410	220	254
苦情・相談内容の内訳 （複数計上有）	ふん・尿による汚染	130	70	52
	臭気等	4	5	2
	鳴き声	3	4	3
	身体・器物の破損	16	18	11
	不適な取扱等	2	10	14
	飼育相談	14	7	16
	その他	278	140	215
	合計	447	254	313

第5章 高齢・障害支援課

1 高齢・障害係

高齢・障害支援課における総合相談窓口の運営を担当しています。その他、敬老・福祉特別乗車証の発行や指定難病の申請受付などを担当しています。

(1) 総合相談窓口

窓口では、様々な福祉保健に係る御相談をお受けし、御相談の内容に応じて、各種サービス等の情報提供や申請受付等を行います。

ア 相談件数の推移

(単位：件)

年度	25年度	26年度	27年度
相談件数	28,957	34,709	30,314

イ 対象者別 相談件数推移

(単位：件)

		25年度	26年度	27年度
高齢者	ねたきり	878	1,027	1,425
	認知症	695	824	538
	虚弱	2,944	2,208	1,149
	ひとり暮らし	604	459	1,213
障害児・者	身体障害	4,664	3,556	4,735
	知的障害	1,581	558	2,032
	精神障害	9,108	5,043	9,651
	疾病	1,434	2,449	2,219
ひとり親家庭		1,727	2,152	1,837
敬老・福祉特別乗車証その他		6,629	6,250	5,496
合計		28,957	34,709	30,314

第5章 高齢・障害支援課

ウ 相談内容別

(単位：件)

		25年度	26年度	27年度
高齢者	一般行政サービス	168	427	486
	高齢者虐待	28	15	37
障害者	手帳・手当	4,957	6,000	5,906
	障害者総合支援法	5,414	6,622	8,584
介護保険		3,022	3,105	3,060
介護保険・自立支援法以外	在宅サービス利用	1,625	2,319	2,118
	施設利用	179	153	94
こども家庭・女性	母子手当（児扶・貸付等）	1,664	2,076	1,790
	母子自立就労支援	20	27	42
医療・疾病関係		252	248	313
保健サービス・予防関係		29	34	25
介護者・養育者支援		25	25	24
精神保健相談		298	263	237
医療費助成		1,586	3,971	2,053
権利擁護・成年後見制度		83	100	81
生活保護		9	5	7
敬老・福祉特別乗車証その他		6,863	6,557	5,448
苦情		11	10	2
合計		28,957	34,709	30,314

※ 1件の相談で複数の内容を含む場合があります。

※ 件数には、こども家庭支援課の窓口で対応した相談も含まれています。

(2) 敬老特別乗車証交付（平成21年度福祉保健課運営係から移管）

70歳以上の高齢者の方（希望者）に市内のバスや地下鉄などの乗車証を交付しています。

【交付数】

(単位：件)

年度	25年度	26年度	27年度
件数	31,970	32,918	33,175

(3) 特別乗車券等発行（平成21年度福祉保健課運営係から移管）

障害をお持ちの方等の行動範囲の拡大のため、福祉特別乗車券など各種の交通手段の割引制度があります。

(単位：件)

	25年度	26年度	27年度
福祉特別乗車券	4,182	4,267	4,333
在宅重度障害者福祉タクシー利用券	1,042	1,118	1,088
有料道路通行料金割引証	1,776	2,124	1,503

第5章 高齢・障害支援課

(4) 地域ネットワーク訪問事業（平成21年度福祉保健課事業企画担当から移管）

身近な地域での見守り体制を推進するため、地区社会福祉協議会において、民生委員、友愛活動員、保健活動推進員、ボランティアの方が訪問員となって、ひとり暮らし高齢者の方等へ訪問活動を実施しています。区社会福祉協議会に委託し、その活動を支援しています。

	25年度	26年度	27年度
対象世帯数	8,801	9,830	9,989
訪問・見守り実施世帯数	7,196	7,635	7,918
訪問延べ回数	7,234	7,912	8,217
訪問員数	353	503	435

(5) 地域ネットワーク見守り事業「みまもりネット」

民間事業者の方や近隣の方が、高齢者のちょっとした異変に気付いたときに、地域ケアプラザや区役所へ御連絡いただき、相談・支援につなげる「みまもりネット」を実施しています。

【登録事業者数】 377（平成28年7月現在）

		25年度	26年度	27年度
連絡・通報件数		29	26	31
内 訳	協力事業者	13	8	9
	民生委員	4	3	3
	事業者（登録外）	6	2	1
	近隣・家族等	6	13	18

(6) 災害時要援護者支援事業

ア 災害時に、自力での避難が困難な高齢者の方や障害者の方など（災害時要援護者）の安否確認、避難支援等が迅速に行われるよう、地域の皆様の取組に対する支援を行っています。区役所と協定を結んだ団体には、区役所が保有する災害時要援護者の名簿を提供しています。

【災害時要援護者名簿提供団体（平成27年度末現在）】 6団体

イ 災害時要援護者に対しては、地域防災拠点等の一般の避難所では、専用スペースを確保し、物資等も優先的に配布するなどの配慮が必要です。そのような配慮があっても地域防災拠点等での避難生活に適應できない方のための二次的避難場所として、社会福祉施設等と協定を結び、特別避難場所の指定を行っています。

【特別避難場所（平成27年度末現在）】 38施設

(7) 敬老月間事業

9月の老人週間（9月15日の老人の日以降1週間）に、区内老人ホーム、区内最高齢者、新規100歳の方を区長等が訪問しています。新規100歳の方には、内閣総理大臣の祝状、記念品（銀杯）をお渡しします。

【戸塚区内100歳以上の方の人数】（単位：人）

	25年度	26年度	27年度
101歳以上	83	92	85
新規100歳	51	41	41

第5章 高齢・障害支援課

(8) 老人クラブ活動支援 (平成21年度福祉保健課運営係から移管)

老人クラブでは、高齢者の方が自らの生きがいを高め、健康づくりを進める活動やボランティア活動を始めとした地域を豊かにする活動を実施しています。高齢者の方々のネットワークづくり、社会参加活動に大きな役割を果たしています。

各地区のクラブで行う活動のほか、戸塚区老人クラブ連合会として、シニア大学、カラオケ大会、福祉大会、趣味の作品展、ゲートボール大会などの事業を行っています。

【老人クラブ数と会員数の推移】

	25年度	26年度	27年度
団体数	114	111	109
会員数	7,252	7,119	7,051
友愛活動員	541	524	516

※ 友愛活動員は、高齢者の方への訪問や見守り、居場所・たまり場づくりを行っています。

第5章 高齢・障害支援課

2 高齢者支援担当

在宅高齢者と家族への支援、在宅療養連携・介護予防や自立支援に向けた取組を進めています。

(1) 高齢者在宅サービス

介護保険サービスとは別に、要援護高齢者に対し、在宅生活支援・介護予防・自立生活支援を目的としたサービスを実施しています。

ア ホームヘルプサービス

(単位：人)

	対象者	内容	登録者数		
			25年度	26年度	27年度
在宅生活支援 ホームヘルプ	要介護4・5および3の一部の方	介護保険の訪問介護だけでは在宅生活の継続が困難なひとり暮らしの方などへ、さらにサービスを提供 (H25年6月末日にて新規申請受付終了)	6	1	1

イ 食事サービス

(単位：人)

対象者	内容	利用者数(3月時点)		
		25年度	26年度	27年度
以下のいずれかに該当する方 ・介護保険で要介護2以上 ・要支援または要介護1で認知症がある、または低栄養リスクが高い ・身体に障害があり食事確保が困難	事業者が、栄養のバランスが取れた食事を訪問して届けると共に安否確認を行う	※	171	156

※H25年度末の統計はありません

ウ 外出支援サービス(年間延べ利用回数)

(単位：回)

対象者	内容	利用回数		
		25年度	26年度	27年度
おおむね65歳以上の要介護(要支援)者で、一般の交通機関による外出が困難な方	専用車両で病院、福祉施設等へ送迎	917	1,201	1,022

エ 生活支援ショートステイ(年間延べ利用日数)

(単位：日)

対象者	内容	利用日数		
		25年度	26年度	27年度
おおむね65歳以上で、介護保険は対象外だが、介護者の不在やひとり暮らしなどのために生活管理が必要な方	養護老人ホーム等に短期間入所し、体調の回復、生活習慣の改善などを図る	0	2	12

第5章 高齢・障害支援課

オ 日常生活用具の給付・貸与

種類	対象者	25年度	26年度	27年度
あんしん電話（貸与） （新規設置数）（単位：件）	ひとり暮らし等の高齢者	32	37	21
紙おむつ（給付） （給付延べ月数）（単位：月）	要介護1～5に認定され、ねたきりまたは認知症の状態にあり、かつ在宅で介護を受けている方のうち生活保護世帯等または市民税非課税世帯の方	2,144	2,454	2,561

カ 高齢者住環境整備事業

要支援または要介護の認定を受けた方が対象です。（障害者住環境整備事業対象者を除く 単位：件）

内容	25年度	26年度	27年度
在宅での自立支援や介護者の負担軽減のため、身体状況に合わせた住宅改造相談（新築・増改築は対象外）や所得に応じた改造費の助成を行う	2	6	4

キ 認知症高齢者緊急対応事業

急激な精神症状の悪化により、在宅生活が困難となった場合の相談に応じています。

また、必要に応じ、本人の安全な生活の確保と介護者の負担軽減のため、一時入院受け入れ先の調整を行っています。（単位：件）

	25年度	26年度	27年度
相談数	1	8	10
緊急訪問数	1	5	3
緊急一時入院（専門治療病棟）	1	2	3
専門スタッフ訪問チーム派遣件数	1	2	3

ク 訪問理美容サービス事業

（単位：人）

対象者	内容	登録者数		
		25年度	26年度	27年度
概ね65歳以上、要介護4・5などで理美容院へ出かけることが困難な方	理美容師が出張・訪問してサービスを提供	164	150	158

ケ 訪問指導

（単位：件）

対象者	内容	職種	登録者数		
			25年度	26年度	27年度
40歳以上で介護予防、自立支援のための保健指導が必要な者、対応困難、虐待等のために支援が必要な者等	介護を要する状態や認知症等の予防のため、保健師、看護師、歯科衛生士、栄養士が家庭訪問し、本人又は介護者に必要な保健指導、相談を行う	保健師・看護師	611	739	539
		歯科衛生士	0	3	1
		栄養士	3	3	1

第5章 高齢・障害支援課

コ 中途障害者地域活動支援事業

(ア) 中途障害者地域活動センター支援

a NPO 法人 中途障害者地域活動センター（とつかわかば）

脳卒中後遺症などの中途障害者が、創作・軽作業および、生活訓練などを通し、交流を深めながら、積極的に生活していくために自主的に活動する場です。運営に関しては区職員が支援を行っています。

(単位：人)

	25年度	26年度	27年度
延利用者数	3,747	5,967	3,092
実人員（登録者）	34	39	37
新規登録者（再掲）	3	7	6

b リハビリ教室

平成20年度から、中途障害者地域活動センターで実施しています。脳卒中などの疾病で後遺症のある方を対象に交流しながら、実生活に役立つ体験や・スポーツ・話すことを通し、心身の機能維持・日常生活の自立・社会参加が出来るよう支援しています。運営に関しては区の職員が支援を行っています。

	種 類	回数 (回)	実人数（人）					延べ人数 (人)
			男	脳血管再掲	女	脳血管再掲	家族	
25 年 度	生活教室	23	10	6	2	2	2	181
	言語リハビリ教室	9						
	合同開催	1						
26 年 度	生活リハビリ教室	24	10	9	2	1	3	227
	言語リハビリ教室	9						
	合同開催	2						
27 年 度	生活リハビリ教室	24	11	9	5	4	4	241
	言語リハビリ教室	9						
	合同開催	2						

(イ) 高次脳機能障害者支援事業

脳卒中や外傷などにより、高次脳機能の後遺症のある方とそのご家族を支援することを目的とし、スポーツを通じた研修、支援者連絡会を実施しています。

a 高次脳機能障害スポーツ教室（卓球教室）

	場所	回数（回）	参加実人数（人）		延べ人数（人）	
			当事者数	家族数	当事者数	家族数
25年度	戸塚スポーツセンター	1コース2回	10	7	16	11
26年度	戸塚スポーツセンター	1コース2回	10	8	20	13
27年度	戸塚スポーツセンター	1コース1回	10	5	10	5

第5章 高齢・障害支援課

b 高次脳機能障害支援者連絡会

平成 22 年度から、高次脳機能障害の家族や支援に携わる関係者による連絡会を実施しています。

	参加者
25 年度	区職員、NPO 法人中途障害者地域活動センター所長・職員・ボランティア、患者・家族
26 年度	区職員、高次脳機能障害支援センターコーディネーター、ラポール指導員、高次脳機能障害リハスポーツ教室代表者、戸塚スポーツセンター所長、NPO 法人中途障害者地域活動センター所長、医療機関ソーシャルワーカー、患者・家族、泉区職員
27 年度	区職員、高次脳機能障害支援センターコーディネーター、ラポール指導員、高次脳機能障害リハスポーツ教室代表者、戸塚スポーツセンター所長、NPO 法人中途障害者地域活動センター所長、医療機関ソーシャルワーカー、ケアマネジャー、患者・家族、泉区職員

サ 介護予防事業

(ア) 介護予防一般高齢者施策

a 介護予防普及啓発事業

高齢期の健康づくり（介護予防）事業や講座を展開しています。特に、高齢期に起こりやすい健康上の問題、要介護認定の原因の多くを占める「ロコモティブシンドローム」や「認知症」、基本チェックリストで該当することの多い口腔機能低下予防に必要な知識や取組の普及啓発を継続して実施しています。

【25 年度】

取組	内容	参加人数 (延べ)
介護予防講座 「いきいきシニア 健康講座」	高齢期の健康づくり（介護予防）に必要な、運動・口腔ケア・栄養バランスを総合的に学ぶ講座。3回シリーズ	89
地域へのお出前講座・ 個別相談等	地域が定例で開催している高齢者の食事会やサロン、老人会、自主活動グループ等で、健康教育・個別相談を実施。44回	1,365

【26 年度】

取組	内容	参加人数 (延べ)
介護予防講座 「歌って♪健口美」	運動機能と同じく高齢期に低下しやすい口腔機能低下の予防の普及啓発を目的とした講座。5回シリーズ	147
ロコモ予防講演会	はまちゃん体操・整形外科医によるロコモティブシンドロームとその予防についての講話・ハマトレ・口腔機能体操・ロコモチェックの体験	190
地域へのお出前講座・ 個別相談等	地域が定例で開催している高齢者の食事会やサロン、老人会、自主活動グループ等で、健康教育・個別相談を実施。31回	950

【27 年度】

取組	内容	参加人数 (延べ)
介護予防講座 「歌って♪健口美」	運動機能と同じく高齢期に低下しやすい口腔機能低下の予防の普及啓発を目的とした講座。5回シリーズ	84
介護予防イベント 「GOGO 健康！ロコモ、 認知症予防の秘訣を 知ろう」	介護予防、認知症予防の普及啓発を目的としたイベント（ハマトレ・コグニサイズ・はまちゃん体操の体験講座、体力測定、いきいき美容教室、パネル展示を実施）	566
地域へのお出前講座・ 個別相談等	地域が定例で開催している高齢者の食事会やサロン、老人会、自主活動グループ等で、健康教育・個別相談を実施。31回。	793

第5章 高齢・障害支援課

(イ) 地域介護予防活動支援事業

高齢期の健康づくり（介護予防）活動の取組が、地域で継続して行われるように、支援者となりうる人材の発掘・育成支援と、地域の介護予防自主活動の支援を継続して行っています。

人材育成は、年度ごとに育成のテーマを決め、地域活動に必要とされる人材・技術・知識について、地域包括支援センターと協力して、地域ニーズを考慮し継続支援を実施しています。

戸塚区の代表的な人材として、平成19年度から24年度に育成した「はまちゃん体操普及員」の有志で組織した「はまちゃん体操ひろめ隊」が、戸塚区の各地域に出向いて、活動しています。

自主活動グループへの支援は、地域の特性を理解しながら、介護予防に資する自主的な活動が行えるよう、地域住民や地域包括支援センターと連携しながら、立ち上げ・育成・運営の支援を行っています。

【25年度】

取組	内容	参加人数（延べ）
支援者育成「介護予防サポーター養成講座」	虚弱な高齢者を支えるための配慮・スキルを学び、地域活動に生かすことを目的とした講座。5回コース	153
自主活動グループの立ち上げ・育成・運営支援等	介護予防に資する活動グループの立ち上げ・育成・運営について、各地域包括支援センターとも連携しながら、相談対応・支援を行った。64回	952

【26年度】

取組	内容	参加人数（延べ）
支援者育成「ハマトレリーダー養成講座」	ロコモティブシンドローム予防に効果的なハマトレを習得し、地域活動に持ち帰って普及啓発する人材の育成講座。7回コース	239
自主活動グループの立ち上げ・育成・運営支援等	介護予防に資する活動グループの立ち上げ・育成・運営について、各地域包括支援センターとも連携しながら、相談対応・支援を行った。46回	383

【27年度】

取組	内容	参加人数（延べ）
支援者育成「ハマトレリーダー養成講座」	ロコモティブシンドローム予防に効果的なハマトレを習得し、地域活動に持ち帰って普及啓発する人材の育成講座。7回コース	295
自主活動グループの立ち上げ・育成・運営支援等	介護予防に資する活動グループの立ち上げ・育成・運営について、各地域包括支援センターとも連携しながら、相談対応・支援を行った。72回	1029

第5章 高齢・障害支援課

(ウ) 元気づくりステーション事業

平成24年度から実施している元気づくりステーションは、少し体力が落ちて身近な場所で人とつながりながら、介護予防に効果的な活動を自主的に継続することを目的とした活動です。今後も、地域住民・地域包括支援センター・区で話し合いながら、元気づくりステーションの場を増やしていく予定です。

名称	発足時期	会場	活動頻度	活動内容	25年度 参加延べ人数	26年度 参加延べ人数	27年度 参加延べ人数
さくらの会	H24年 10月3日	汲沢団地 集会所	月 3回	ストレッチ、有酸素運動、筋トレ、脳トレ、ハマトレ等	632	748	806
下倉田 健康市場	H25年 5月1日	下倉田ケアプラザ (月3~4回) 小松が丘、幸が丘、 ブロードスクエア (3会場とも月2回)		はまちゃん体操・ポール・セラ バンドを使った体操・脳トレ・ ハマトレ等	1,974	2,416	2,424
こすずめ 健康ライフ	H25年 5月13日	小雀 町内会館	月 2回	はまちゃん体操・脳トレ・太鼓 演奏・ストレッチ・筋トレ等	354	426	661
富塚げんき クラブ	H25年 9月9日	富塚 八幡宮	月 2回	はまちゃん体操・ハマトレ・筋 トレ・ストレッチ・脳トレ等	420	427	489
ぐみの会	H25年 10月24日	六郎丸 町内会館	月 3回	発声・はまちゃん体操・ハマト レ等	264	417	606
名瀬 さわやか マーケット	H25年 11月13日	名瀬地域 ケアプラ ザ	月 2回	はまちゃん体操・ハマトレ・ミ ニレク・健康講座・イベント等	155	524	287
さつき百 (もも)の会	H26年 10月7日	汲沢さつ き町内会 館	月 2回	ハマトレ・セラバンドを使った 体操・		279	575
いきいき 脳トレ川上	H27年 4月2日	川上第一 団地集會 所	月 2回	スリーA、健康に役立つ学習等			160
平戸 はまトレ会	H27年 7月22日	平戸地域 ケアプラ ザ	月 2回	はまちゃん体操、認知症予防の ための運動(コグニサイズ)、 ゲーム等			176
健やか クラブ	H27年 10月7日	ぐみさわ 東ハイツ 集会所	月 2回	ストレッチ、ハマトレ、有酸素 運動、体力測定、脳トレ、健康 講座等			435
脳トレ体操	H27年 12月1日	名瀬第二 町内会館	月 2回	脳トレ体操、介護予防に関する こと			184

第5章 高齢・障害支援課

(工) 二次予防事業

a 二次予防事業対象者把握事業

生活機能の維持・改善が必要な65歳以上の高齢者（二次予防事業対象者）を早期に把握し、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援することを通じて、介護状態になることを予防し、活動的で生きがいのある人生を送ることに向け、支援できるようにします。その把握方法は、基本チェックリストで行ないます。本事業は、介護保険法改正により平成27年12月末で終了。

【基本チェックリスト実施状況】

	実施数	該当者数
平成25年度	722	172
平成26年度	853	163
平成27年度	101	30

b 訪問型介護予防事業

心身の状況等により通所形態による事業への参加が困難な二次予防事業対象者を対象に、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図り、要介護状態になることを予防することを目的に、介護予防ケアマネジメントによるケアプランをもとに、看護師・保健師等が訪問をします。

本事業は介護保険法改正により平成27年12月末にて終了し、平成28年1月から訪問型短期予防サービスが始まりました。

	保健師・看護師等		歯科衛生士		栄養士		合計	
	実人数	延べ訪問回数	実人数	延べ訪問回数	実人数	延べ訪問回数	実人数	延べ訪問回数
25年度	3	29	0	0	0	0	3	29
26年度	2	23	0	0	0	0	2	23
27年度	0	0	0	0	0	0	0	0

(オ) 認知症予防事業

高齢者自らが認知症予防への関心を高め、自主的に予防活動に取り組めるよう、認知症予防に関する普及啓発活動（認知症予防講座等）を行っています。また、講座終了後は、継続して自主活動を行えるよう活動運営支援を行っています。

区開催の認知症予防講座終了後、自主活動化したグループが有志で活動団体『すこやか会』を結成。『すこやか会』主催で、健康ウォーキングやグループ全体交流会などのイベントを開催しています。活動運営支援として、定例会に参加し、また、健康ウォーキングやグループ全体交流会を後援しています。

【25年度】

取組	内容	参加人数（延べ）
脳を鍛えるウォーキング講座	10回/コース。ウォーキングを習慣化できるよう支援。目標・計画を立てたり、自主グループ化し継続できるようにした。終了後自主活動グループが立ち上がり、その後の活動支援をファシリテーターが行った。	177
認知症予防講演会 ＋ミニシンポジウム	すこやか会との共催で実施。「認知症予防の10か条」。また、区内認知症予防グループの取組をシンポジウム形式で発表	117

第5章 高齢・障害支援課

【26年度】

取組	内容	参加人数（延べ）
脳を鍛えるウォーキング講座	9回/コース。ウォーキングを習慣化できるよう支援。目標・計画を立てたり、自主グループ化し継続できるようにした。終了後自主活動グループが立ち上がり、その後の活動支援をファシリテーターが行った。	153
認知症予防講演会	すこやか会との共催で市大のエクステンション講座として実施。「無理をしない認知症との付き合い方～予防と対応～」	281

【27年度】

取組	内容	参加人数（延べ）
脳を鍛えるウォーキング講座	9回/コース。 ウォーキングを習慣化でき、メンバー同士で目標・計画を立て、自主活動が継続できるように支援した。 終了後自主活動グループが立ち上がり、その後の活動支援をファシリテーターが行った。	168

シ 認知症高齢者支援

(ア) 高齢者精神保健相談

精神科専門医が相談に応じています。

年度	25年度	26年度	27年度
件数	24	16	22

(イ) 徘徊認知症高齢者情報提供ネットワーク事業（みつけてネット）

区・警察等の公共機関、交通機関、関係団体、地域住民の連携・協力により情報提供ネットワークを構築することで、徘徊認知症高齢者を早期に発見し保護すること、及び広く地域住民に認知症高齢者への理解を深めることを目的としています。

	25年度	26年度	27年度
新規登録者数（人）	55	56	56
解除者数（人）	26	46	0
登録者累計（人）	163	173	56
利用実績（回）	16	17	22

※平成28年2月末時点登録者数は207名の登録だったが、平成27年12月から県警察への情報提供が開始になったことに伴い、戸塚区では平成28年3月1日から制度改正をし、対象者全員の新規登録を行ったため、年度末の解除者数が0となっている。

(ウ) 徘徊認知症高齢者ネットワーク連絡会

徘徊認知症高齢者ネットワークをテーマにした関係機関の連絡会議を開催しました。

	25年度	26年度	27年度
連絡会議（回）	1	1	1

参加関係機関：19（警察、消防、医療機関、民生委員、交通機関、福祉施設など）

*26年度は、高齢者虐待防止事業との合同開催。

第5章 高齢・障害支援課

(エ) 認知症普及・啓発

取組	対象	25年度		26年度		27年度	
		回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
講演会	本人	1	314	1	470	1	342
	家族						
	その他						

平成24年度から26年度は、認知症キャラバン・メイトと協力し、地域包括支援センター、認知症グループホームをはじめとした施設や、地域で活動している団体、製薬会社等の協力のもと「認知症フォーラム in とつか」として、講演会・認知症サポーター養成講座・パネル展示等を実施しましたが、平成27年度は区役所主催で講演会を開催しました。

(オ) 認知症サポーター養成講座（市民セクター報告実績）

	25年度	26年度	27年度
開催回数(回)	30	45	36
養成人数(人)	1,103	2,055	1,121

(2) 高齢者施設サービス

養護老人ホーム

環境上の理由および経済的事情により、在宅での生活が困難な高齢者のための入所施設です。

(所得制限あり)

	25年度	26年度	27年度
入所措置(延べ件数)	2	6	2
退所措置(延べ件数)	5	6	5
措置人員(各年度3月31日現在)(単位:人)	46	46	43

(3) 地域包括支援センター等への支援

戸塚区内の10地域ケアプラザに、それぞれ地域包括支援センターが整備されています。定期的なカンファレンスや連絡会を通して、相談助言・情報交換・援助技術などのサポートを行っています。

支援対象	支援内容	回数			
		25年度	26年度	27年度	
地域包括支援センター	ケースカンファレンス	120回 (各ケアプラザ月1回)	120回 (各ケアプラザ月1回)	120回 (各ケアプラザ月1回)	
	三職種連絡会	※主任CM	12回(月1回)	9回	10回
		保健師	12回(月1回)	8回	9回
		社会福祉士	12回(月1回)	7回	7回
	地域ケア会議	個別ケース会議17回	個別ケース会議16回 包括レベル会議3回	個別ケース会議13回 包括レベル会議8回	

※主任CM：主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）

支援対象	支援内容	25年度	26年度	27年度	
介護保険事業者	ケアマネジャー	ケアマネット	10回	9回	10回
	訪問看護師	訪問看護連絡会	10回	10回	8回

第5章 高齢・障害支援課

(4) 在宅医療・介護連携の推進

在宅医療相談室、ほーめっと（在宅療養連絡会）、医師会等と協力し、在宅医療・介護の連携を推進しています。

支援対象	支援内容	25年度	26年度	27年度
在宅療養に関わる多職種	ほーめっと (在宅療養連絡会)	7回	6回	5回
在宅における医療を担う多職種	人材育成研修	—	1回	1回

(5) 虐待防止・権利擁護講演会

	研修名	対象者	参加者数(人)
25年度	「2013 認知症フォーラム in とつか」における講演『若年認知症について』※	一般区民	341
26年度	「2014 認知症フォーラム in とつか」における講演『認知症の正しい理解に向けて』※	一般区民	470
27年度	「物忘れが気になったら～認知症の診断と治療～」※	一般区民	342

※前ページ「シ（エ）認知症普及・啓発」とタイアップして実施。

(6) 認知症高齢者グループホーム実地指導

適切なサービス提供が行われているかを確認するとともに、必要に応じて指導を行うことで、認知症高齢者グループホームの適正な運営を支援しています。

(単位：件)

年度	25年度	26年度	27年度
施設数	23	23	23
実施数	7	6	8

3 介護保険担当

介護保険制度は、加齢による病気等で要介護状態となった方の尊厳と、自立した日常生活を支援するための制度です。介護保険サービスを利用するため申請をされた方の要介護・要支援認定を実施しています。

(1) 介護保険

ア 申請受理件数

(単位：件)

	25年度	26年度	27年度
新規	3,078	3,150	3,326
更新	5,576	6,085	6,186
区分変更	775	764	788
小計	9,429	9,999	10,300

イ 認定調査実施件数

(単位：件)

	25年度	26年度	27年度
直営	3,993	4,071	4,565
委託	5,192	5,704	5,519
小計	9,185	9,775	10,084

ウ 居宅サービス計画作成依頼届出書受理件数

(単位：件)

	25年度	26年度	27年度
新規	2,359	2,490	2,530
変更	446	460	684
小計	2,805	2,950	3,214

エ 要介護認定者数（各年度3月31日現在）

	戸塚区(人) カッコ内は構成比(%)		
	25年度	26年度	27年度
要支援 1	884(9)	1,132(12)	1,314(12)
〃 2	1,405(14)	1,431(14)	1,450(14)
要介護 1	1,426(15)	1,543(15)	1,619(15)
〃 2	2,257(23)	2,336(23)	2,342(22)
〃 3	1,390(14)	1,350(13)	1,431(14)
〃 4	1,321(14)	1,336(13)	1,343(13)
〃 5	1,132(12)	1,153(11)	1,117(11)
合計	9,815	10,234	10,616

	横浜市(人) カッコ内は構成比(%)		
	25年度	26年度	27年度
要支援 1	15,068(11)	17,108(12)	17,840(12)
〃 2	20,511(15)	20,925(14)	21,590(14)
要介護 1	21,861(16)	23,490(16)	24,201(16)
〃 2	31,031(22)	31,880(22)	33,263(22)
〃 3	19,604(14)	19,835(14)	20,662(14)
〃 4	17,665(13)	18,147(12)	18,661(12)
〃 5	15,048(11)	15,218(10)	15,228(10)
合計	140,788	146,603	151,445

(2) 介護相談員派遣事業

ア 介護相談員

19人

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホームに月1回2名1組で訪問し、入所者の方に不安や不満などをお聞きし、施設に橋渡しをしています。

イ 派遣施設

16施設

【特別養護老人ホーム】

松みどりホーム、太陽の國、しらゆり園、和みの園、聖母の園、恒春の丘、ライフヒルズ舞岡苑、来夢の里

【介護老人保健施設】

横浜莫愁苑、ソフィア横浜、ヒューマンライフケア横浜、ヒルズ東戸塚、グリーンワーフ東戸塚、ハートケア横浜小雀、うららの里

【グループホーム】

セントケアホーム東戸塚

4 障害者支援担当

身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者などの地域生活を重視し、重度化、高齢化に対応した自立支援、社会参加の促進を図るとともに、地域施設や団体の活動支援を行っています。

(1) 障害者総合支援法

平成 18 年 4 月 1 日から、「障害者自立支援法」が施行されました。

この法律は、障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援する観点から、これまで障害の種類ごとに異なる法律に基づいて提供されてきた福祉サービス、公費負担医療等について、共通の制度の下で一元的に提供する仕組みを創設するものです。この法律では、自立支援給付の対象者、内容、手続等、地域生活支援事業、サービスの整備のための障害福祉計画の作成、費用の負担等について定めています。

平成 25 年 4 月 1 日からは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため「障害者総合支援法」が施行されました。この法律は、地域社会における共生の実現に向けて障害福祉サービスの充実等障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、障害者自立支援法を改正したものです。この法律では、自立支援給付の対象者、内容、手続等、地域生活支援事業、サービスの整備のための障害福祉計画の作成、費用の負担等について定めています。なお平成 26 年 4 月 1 日からは難病患者が対象に加われました。

ア 障害支援区分認定数

障害者総合支援法では、更生相談所で設置している審査会において障害支援区分を審査判定し、その結果に基づき障害支援区分(1～6)を認定します。

【障害支援区分認定者数】 (人)

	25 年度	26 年度	27 年度
区分 1	48	39	17
区分 2	130	190	150
区分 3	162	282	319
区分 4	88	166	199
区分 5	79	173	171
区分 6	107	319	343
合計	614	1,169	1,199

イ サービス支給決定状況

障害の状況、社会活動や介護者、居住等の状況により、ご本人やご家族のサービス利用意向等を把握し、サービスの支給決定を行います。

【サービス支給決定数】 (単位：件)

25 年度	26 年度	27 年度
2,987	3,213	3,480

第5章 高齢・障害支援課

【サービス支給決定状況】

(単位：件)

		25年度	26年度	27年度
介護給付	居宅介護	436	448	459
	重度訪問介護	8	8	9
	行動援助	7	8	10
	同行援護	51	54	59
	療養介護	15	16	14
	生活介護	435	463	479
	短期入所	403	397	409
	*共同生活介護	192	*H26～ 共同生活援助へ移行	
	施設入所支援	125	132	134
訓練等給付	自立訓練（生活訓練）	15	14	11
	自立訓練（機能訓練）	2	5	6
	宿泊型自立訓練	-	8	6
	就労移行支援	44	47	66
	就労継続支援	257	298	341
	共同生活援助	12	239	250
地域生活支援事業	移動支援	562	598	630
	訪問入浴サービス	28	28	30
	施設入浴サービス	2	2	2
	地域活動支援センター	25	11	12
	*身体障害者グループホーム	1	*H26～ 共同生活援助へ移行	
	計画相談支援	-	121	233
地域相談支援等	日中一時支援	367	314	319
	地域移行・定着支援	-	2	1
合計		2,987	3,213	3,480

ウ 横浜市区域自立支援協議会

- ・横浜市障害者区域自立支援協議会設置運営要領の規定に基づく協議会です。
- ・「地域啓発」「リスク対応」「地域を創る」「児童」の4分科会と、「グループホーム連絡会」「通所状況等に関する情報交換会」の2連絡会があり、全体「担当者会」と「代表者会」で構成されます。
- ・平成25年度からは、市内方面別の「ブロック連絡会」が開催されています。

【平成27年度】

会議名	開催頻度	内容	参加延数(人)
代表者会	3月中	主な事業所の代表者による会	30
担当者会	奇数月年6回	テーマを設定し、研修や議論を行う	220
南部ブロック会議	年2回	戸塚・港南・磯子・金沢・栄の5区連絡会	48
地域啓発分科会	隔月年6回	障害理解促進のための取組を検討・実施	102
リスク対応分科会	隔月年6回	災害やリスクに備え訓練や議論	60
地域を創る分科会	隔月年6回	地域ニーズを抽出し、事例検討等を開催	70
児童分科会	隔月年6回	障害児の通学支援や針路問題などを議論	72
グループホーム連絡会	隔月年6回	グループホームの諸課題を議論	45
通所状況等に関する情報交換会	隔月年6回	通所型の事業所の諸課題を議論	72

第5章 高齢・障害支援課

(2) 障害制度における利用件数

種別		25年度	26年度	27年度
住環境整備事業		16	16	2
自動車	自動車改造費の助成	10	5	9
	運転免許取得費用の補助	8	5	3
更生医療の給付		107	112	131
補装具の交付と修理		576	576	427
日常生活用具の給付及び貸与		1,218	1,318	1,001
NHK受信料の減免		326	376	334
水道料金等の減免		3,210	3,341	3,453

※福祉特別乗車券・福祉タクシー利用券の交付、有料道路通行料金割引の件数は、33ページ(3)に記載

(3) 身体・知的障害者福祉

ア 身体障害者手帳

法令に定められた身体障害のある方に交付します。障害の程度により1級から6級までに認定されます。

【所持者数（各年度3月31日現在）】

(単位：人)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
25年度	2,428	1,106	1,040	1,676	290	349	6,889
新規交付者(再掲)	272	73	90	187	13	37	672
26年度	2,478	1,135	1,044	1,632	319	361	7,019
新規交付者(再掲)	244	71	59	120	24	34	552
27年度	2,547	1,106	1,014	1,691	324	372	7,054
新規交付者(再掲)	250	48	45	109	29	36	517

【内訳】

(単位：人)

	視覚	聴覚 平衡	音声 言語 咀嚼	肢体	内部機能						計	
					心臓	腎臓	呼吸 器	膀胱 直腸	小腸	免疫		肝臓
25年度	428	594	69	3,627	1,170	535	107	306	6	37	10	6,889
新規交付(再掲)	15	52	7	333	113	79	23	42	0	7	1	672
26年度	426	620	66	3,669	1,191	559	108	321	6	43	10	7,019
新規交付(再掲)	21	49	4	227	110	56	23	58	0	4	0	552
27年度	429	641	68	3,598	1,220	584	111	339	6	43	15	7,054
新規交付(再掲)	24	49	7	181	96	72	20	62	0	1	5	517

イ 愛の手帳(療育手帳)

児童相談所(18歳未満)または障害者更生相談所(18歳以上)において、知的障害と判定された方に交付します。障害の程度によってA1からB2までに認定されます。

【所持者数及び新規交付者数（各年度3月31日現在）】

(単位：人)

	最重度(A1)	重度(A2)	中度(B1)	軽度(B2)	計
25年度	373	372	405	724	1,874
新規交付(再掲)	8	11	15	112	146
26年度	390	379	423	795	1,987
新規交付(再掲)	8	10	23	114	155
27年度	406	394	439	860	2,099
新規交付(再掲)	6	8	27	99	140

第5章 高齢・障害支援課

ウ 障害者手当取扱件数 (単位：件)

種別	25年度	26年度	27年度
在宅障害者手当	306	386	326
特別障害者手当	134	141	147
障害児福祉手当	131	133	161
特別児童扶養手当	507	535	582

(4) 精神保健福祉

ア 精神障害者保健福祉手帳所持者数

社会復帰および社会参加の促進を図るため、障害の程度に応じて精神障害者保健福祉手帳を交付しました。障害の程度によって1級から3級までに区分されています。(単位：件)

	25年度	26年度	27年度
1級	270	292	295
2級	1,131	1,209	1,281
3級	681	753	790
認定総数	2,082	2,254	2,366

イ 精神保健福祉相談活動

(ア) 区医療ソーシャルワーカーにより、心の病の予防、早期発見、治療への導入、社会復帰等を目的とした相談や訪問を行いました。

【相談・訪問実施件数】 (単位：件)

		25年度	26年度	27年度
電話・面接による相談	実件数	925	978	1,253
	延べ件数	3,182	3,994	6,007
訪問による相談	実件数	199	242	301
	延べ件数	383	477	407

(イ) 精神科嘱託医により、こころの健康相談を実施しました。

【専門医による相談実施件数】

	25年度	26年度	27年度
実施回数(回)	27	27	14
相談延件数(件)	14	28	11
訪問延件数(件)	12	7	5

ウ 精神科救急対応

精神保健福祉法第23条(旧24条)に基づく通報により、自傷他害の恐れのある精神障害者を診察し、入院措置等を行いました。(単位：件)

	25年度	26年度	27年度
業務時間内	10	6	9
休日・夜間	17	23	22
合計	27	29	31

エ 集団援助

回復途上にある精神障害者を対象に対人関係の改善、意欲の向上及び対象者相互の交流を図ることにより、社会生活への適応を促進させることを目的に、生活教室を実施しています。

	25年度	26年度	27年度
開催回数(回)	47	47	45
参加延人数(人)	752	792	951

第5章 高齢・障害支援課

オ 戸塚区生活支援センター支援業務

戸塚区ではH21年9月から（市内で15館目）生活支援センターが開所しています。在宅の精神障害者が地域で安心して生活を送れるように、精神障害者当事者・家族等からの様々な相談などに対応するとともに、日中活動や仲間づくりなど日常生活の支援を行う通所施設です。

	25年度	26年度	27年度
開館日数（日）	256	256	257
延相談・援助件数（件）	6,464	5,155	3,789
利用登録者数（人）*年度末現在	430	461	510
一日平均の来館者数（人）	16.9	14.5	13.1

カ 普及啓発事業

（ア）精神保健ボランティア講座

精神障害者への地域の理解の促進と精神保健ボランティアの育成を目的に平成4年から講座を開催しています。平成6年には、本講座の修了者がボランティアグループ「えくぼの会」を組織し、現在も活動を続けています。

えくぼの会、戸塚区生活支援センター、戸塚区社会福祉協議会と共催で実施しています。

【こころのボランティア講座：平成25年度】

	内 容	参加者数（人）
第1回	『精神障害の理解と地域生活支援』	32
第2回	『ボランティアとは』『こころの病のある方とのかかわり』	20
第3回	『当事者との集い』	20
第4回	『家族の思い、区役所・生活支援センター役割 振り返り』	16

※本事業は平成25年度をもって終了しました。

（イ）統合失調症家族教室

家族会、戸塚区生活支援センターと共催で実施しています。

	25年度	26年度	27年度
開催回数（回）	2	2	2
延参加人数（人）	18	39	28

（ウ）精神保健福祉連絡会

平成15年度から精神障害者に対する区民の理解を深め、障害者が地域で暮らしやすい風土づくりを目指すための会議として設置されています。

	25年度	26年度	27年度
開催回数（回）	3	3	1

（エ）精神保健福祉業務連絡会

区内の精神保健福祉関係機関相互の理解と連携を深め、地域における精神保健福祉業務の円滑な運営及び精神保健福祉ネットワークの推進を図るため、精神科救急医療体制についての情報交換を行うことを目的に年1回開催しています。

【参加機関】

戸塚警察署、戸塚消防署、戸塚区生活支援センター、横浜丘の上病院、横浜舞岡病院、神奈川県立精神医療センター、横浜医療センター、横浜市こころの健康相談センター

第5章 高齢・障害支援課

(オ) 自殺対策事業（平成24年度～）

自殺のサインを未然にキャッチし、早い段階で適切な相談機関等につなげることのできる人を増やすことを目的とし、主に民生委員・児童委員やヘルパー事業所を対象にゲートキーパー基礎講座を実施しました。

【平成25年】

日時	会場	講師	参加者数（人）
平成26年 3月11日	男女共同参画 センター横浜	佐々 美弥子氏 佐々社会福祉士事務所	106

【平成26年】

日時	会場	講師	参加者数（人）
平成26年 12月2日	戸塚公会堂	大堀 セツ子氏 吉味 徳子氏 (社会福祉法人) 横浜いのちの電話	60

【平成27年】

日時	会場	講師	参加者数（人）
平成27年12月3日	戸塚地区センター	(社会福祉法人) 横浜いのちの電話 研修担当	39

キ 地域支援・団体育成支援・関係機関連携事業

(ア) あったまり場（平成22年度～）

外出の機会及び活動の場を身近な地域において提供することを目的に、原則月1回、精神障害当事者による自主的な活動を支援するためのたまり場（フリースペース）を地域ケアプラザにて実施するとともに、普及啓発のための講演会などもおこなっています。区づくり推進費自主企画事業にて地域ケアプラザに委託しています。

	25年度	26年度	27年度
開催地域ケアプラザ数	7	10	10

26年度から区内全10か所の地域ケアプラザでフリースペースや地域向け研修等を実施しています。

(イ) 団体育成支援・関係機関連携事業

団体・機関名	頻度	支援内容
精神保健家族会 (若杉会)	随時 月1回	精神障害者の家族による自主活動への支援 例会への参加・学習会の開催等
地域活動支援センター 精神障害者地域作業所型	随時	各作業所運営委員会への参加支援等 アトリエ窓（年6回）、きゃべつ畑・窓（年6回） りんごの木（年2回）、やまぶき工房（年1回）
団体・機関名	頻度	支援内容
ボランティアグループ えくぼの会	随時	活動支援、講座等共催、例会への参加
フリースペース連絡会	年3回	生活支援センター主催：精神障害者向けフリースペース 実施施設等への活動支援、交流事業企画
あったまり場連絡会	年3回	あったまり場運営に関する情報・意見交換
横浜断酒新生活会戸塚支部	随時	一般研修会への参加
グループホーム萌・望	年1回	運営委員会への参加支援等

第5章 高齢・障害支援課

ク 自立支援医療受給者数（各年度3月31日現在）

精神科領域の疾患（統合失調症、うつ病、てんかんなど）のために通院中の方について、医療費（薬代、デイケア、訪問看護を含む）の窓口での負担が1割に軽減される医療証を交付しています。（単位：人）

25年度	26年度	27年度
3797	4,018	4,168

(5) 指定難病患者支援

原因不明で治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち、厚生労働大臣が定める疾病を、「指定難病」といいます。指定難病については、治療が極めて困難であり、かつ、その医療費も高額に及ぶため、患者さんの医療費の負担軽減を目的として、一定の認定基準を満たしている方に対して、その治療に係る医療費の一部を助成しています。

平成26年12月31日までは56種類の難病に対して医療費の助成が行われていましたが、平成27年1月1日より、新たに法律（難病法）が施行されることに伴い、その種類は110種類に拡大しました。平成27年7月1日には306種類に拡大しました。

ア 認定患者数（各年度3月31日現在）

特定疾患治療研究事業の306疾患で認定基準を満たす場合、認定患者として登録され、医療受給者証が交付されます。（単位：人）

25年度	26年度	27年度
1,691	1,888	1,865

イ 難病相談事業（27年度）

「難病」患者及びその家族を対象に、医療福祉及び生活に関する相談の機会を設け、適切な療養生活の確保と社会復帰の促進を目的として講演会を開催しました。

疾患名	日時	会場	講師	参加者(人)
ライソゾーム病	5月25日	区役所 大会議室	東京慈恵会医科大学病院 大橋 十也 医師 ファブリーネクスト(患者会)	11
進行性核上性麻痺 大脳皮質基底核変性症	11月28日	区役所 大会議室	横浜医療センター 神経内科 高橋 竜哉 医師 横浜医療センター リハビリテーション科 理学療法士	81

療養経過や療養経過や病状の進行による状態の変化を把握し、今後の療養生活の支援を検討する機会として、また、本人、家族などが抱える問題を解決するための支援を行うことを目的に面接・訪問・電話による個別支援を実施しています。

面接(件)		訪問(件)	電話(件)
新規	更新		
186	58	76	137

ウ 患者交流会への支援（平成27年度）

名称	回数(回)	会場	内容	参加延べ人数(人)
さざなみの会 (リウマチ患者と家族の交流会)	7	戸塚区福祉保健活動拠点 フレンズ戸塚	H9年から続いているリウマチ患者交流会で月1回自主的な集まりを持ち活動中(音楽療法・体操・バスハイクなど)	108

第6章 こども家庭支援課

1 こども家庭係、こども家庭支援担当

乳幼児健康診査や相談、各種事業の実施をはじめ、地域や専門機関等との連携により、身体障害児、知的障害児を含めた児童への福祉保健サービスの提供を行うとともに、出産・子育てから保育、児童虐待、女性への暴力など家庭を取り巻く様々な課題に対応します。

また、児童相談所とともに、地域における子どもと家族への相談支援体制の中核を担う行政機関としての役割を担っています。

(1) 母子健康手帳交付数

母子健康手帳の交付の際に看護職による面接を行っています。(単位：冊)

25年度	26年度	27年度
2,526	2,521	2,423

(2) 母親教室・土曜日両親教室

妊婦とその家族を対象に、健康な妊娠中の生活と安全な出産、豊かな子育てのために必要な知識と技術の学習と仲間作りを支援する母親教室を年間12コース(1コース4回)開催しています。

また、平日の母親教室に来られない初妊婦とその配偶者等を対象に土曜日両親教室を年間4回開催しています。(単位：人)

		25年度	26年度	27年度
母親教室	本人	427	426	306
	配偶者他	115	114	68
	延参加者数	1,274	1,273	759
土曜日両親教室	本人	194	205	196
	配偶者他	194	202	194

(3) 医療給付事務

母子保健法、児童福祉法及びその他の関係法規に基づく各種の医療給付について、申請書の受理、医療券の交付等を行っています。(単位：件)

	25年度	26年度	27年度
未熟児養育等医療給付	43	43	53
小児慢性特定疾病医療給付	320	346	346
自立支援医療給付(育成医療)	48	58	46

(4) 児童手当

次代の社会を担う児童の健やかな育ちに寄与することを目的として、児童を養育する父母などに手当を支給する制度です。(単位：人)

	25年度	26年度	27年度
受給者数	24,323	24,227	23,986

(5) 母子訪問指導事業

出生連絡票により届出された新生児とその母親を対象に、助産師または保健師資格を持つ委嘱母子訪問指導員による訪問指導を行っています。

	出生連絡票届出数(件)	訪問希望数(件)	訪問指導員による訪問数(人)	訪問指導員数(人)
25年度	2,229	931	869	8
26年度	2,281	715	969	8
27年度	2,208	688	961	8

第6章 こども家庭支援課

(6) 乳幼児健康診査実施状況

乳幼児を対象に健康診査を実施し、計測、診察、歯科保健指導、栄養指導を行っています。(単位：人)

年度	4か月児		1歳6か月児		3歳児	
	対象者数	受診者数 (受診率)	対象者数	受診者数 (受診率)	対象者数	受診者数 (受診率)
25年度	2,466	2,364 (97.1%)	2,452	2,364 (96.4%)	2,527	2,400 (96.6%)
26年度	2,281	2,269 (99.4%)	2,416	2,412 (99.8%)	2,421	2,351 (97.1%)
27年度	2,323	2,250 (96.9%)	2,373	2,356 (99.3%)	2,522	2,452 (97.2%)

(7) 経過健診実施状況

専門の医師が診察し、必要な児は専門の医療機関へ紹介しています。(単位：人)

	25年度	26年度	27年度
受診者数	82	73	82

(8) 心理発達相談

ア 個別相談

専門の発達相談員が、子どもの発達についての相談を受けます。発達障害の疑いのあるお子さんや、発達に不安や心配のあるお子さん、養育者への支援として個別の相談を行っています。

(単位：人)

	25年度	26年度	27年度
延べ相談者数	433	408	411

イ 親子教室(集団指導)

1歳6か月児健診後のフォローとして、集団を経験し、遊びを通して、①子どもの発達を促す ②親が子どもとの遊び方、かかわり方を学ぶ ことを目的として、実施しています。

(平成27年度から1コース当たり8回から5回に変更となっています。)

	25年度	26年度	27年度
回数(回)	24	24	15
延べ参加者数(人)	303	334	193

(9) 歯科保健

妊産婦と乳幼児に対して、歯科健診と歯科保健指導を実施しています。また、乳幼児歯科相談では、歯科相談・歯科指導を実施しています。

ア 乳幼児健康診査(受診者のうち、むし歯のある児の割合)

	25年度	26年度	27年度
1歳6か月児健診	2.6%	1.8%	2.0%
3歳児健診	11.3%	11.1%	9.8%

イ 1歳6か月児健診事後指導

1歳6か月児健診時にむし歯の危険性の高かった乳幼児を対象に、むし歯予防・はみがき教室を開催し、その後3歳までに定期的に経過歯科健診を行います。

		25年度	26年度	27年度
むし歯予防・ はみがき教室	回数(回)	18	18	18
	来所者(人)	202	230	274
経過歯科健診	回数(回)	24	24	24
	来所者(人)	599	574	643

第6章 こども家庭支援課

ウ 乳幼児歯科相談

		25年度	26年度	27年度
回数(回)		18	18	18
来所者 (人)	妊産婦	39	47	53
	乳幼児	183	226	254
	合計	222	273	307

(10) 養育者のネットワークづくり

ア ひよこ会(赤ちゃん教室)

安心して地域の中で子育てができるように援助することを目的として、第1子0歳児とその養育者を対象に開催しています。

	25年度	26年度	27年度
会場数	22	21	22
延べ参加者数(人)	8,059	8,531	7,325

イ 子育て当事者ネットワーク事業

(ア) ひよこ会OB会

地区担当保健師がひよこ会のOB会を通してサークルなど自主的な活動への意識づけを行っています。

【25年度OB会開催状況】

	会場(施設数)	開催回数(回)	参加人数(人)
25年度	22	20	540
26年度	21	25	550
27年度	21	22	394

(イ) 親子サークル支援(平成27年度)

地域子育て支援拠点と協働し、親子サークルに対する支援を実施しています。

a サークル交流会

	内容	参加サークル数	参加親子組数
第1回	講座「親子サークル活動について」	11	20組
第2回	外遊び	3	8組
第3回	講座「みんなでいっしょに子育て！」	6	21組
合計		20	49組

b 親子サークル運営費用の補助

地域内で新たな参加者を受け入れ活動している未就学児のサークルには補助金の交付を行っています。

	25年度	26年度	27年度
補助金交付サークル数	23	10	10

(11) こんにちは赤ちゃん訪問

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭に対し、地域の訪問員が訪問し、子育て支援に関する情報の提供を行い、養育者の話を聴くことにより育児不安の軽減を図ります。また、地域の訪問員と親子が顔見知りになることで日常的な交流のきっかけを作り、子どもを見守る風土づくりの推進及び児童虐待の予防につなげることを目的としています。

(単位:人)

	25年度	26年度	27年度
訪問数	2,125	2,125	2,017

第6章 こども家庭支援課

(12) 子育て支援者事業

養育者が子育ての不安を軽減・解消し、安心して子どもを育てられる環境づくりを目的として、身近な地域の子育て経験者を「子育て支援者」として委嘱し、地域の中で、子育て相談等を行っています。

【遊び場・しゃべり場・ほっとタイム（子育て相談）実施状況】

開始年度	施設名	実施曜日	25年度			26年度			27年度		
			実施回数(回)	相談件数(件)延べ	相談者数(人)	実施回数(回)	相談件数(件)延べ	相談者数(人)	実施回数(回)	相談件数(件)延べ	相談者数(人)
8	戸塚地区センター	金	49	1,201	598	51	1,797	755	51	1,717	777
	東戸塚地区センター	水	50	1,328	603	50	1,503	678	48	2,309	733
11	大正地区センター	火	48	1,112	578	48	987	522	46	1,110	551
13	上矢部地区センター	木	(火) 48	1,072	682	(火) 46	1,590	932	46	1,875	1,015
			(木) 51			387					
14	舞岡地区センター	金	51	1,008	460	51	955	379	50	1,267	372
15	踊場地区センター	木	51	1,195	535	51	1,468	650	51	1,539	675
16	下倉田地域ケアプラザ	※月	45	1,254	635	45	1,184	621	47	1,764	824
	平戸地域ケアプラザ	火	50	907	427	48	908	425	48	1,018	480
23	名瀬地域ケアプラザ	火	50	317	509	48	2,474	752	48	2,785	681
18	汲沢地域ケアプラザ	水	49	842	370	50	1,362	444	48	2,151	528
	南戸塚地域ケアプラザ	水	49	582	738	50	758	589	48	865	632
	秋葉中コミュニティハウス	金	44	831	325	50	1,283	467	49	1,170	525
19	舞岡柏尾地域ケアプラザ	木	52	1,693	590	49	2,138	597	50	1,773	419
23	原宿地域ケアプラザ	金	49	721	469	51	647	425	51	606	370
合計			736	15,294	7,558	739	21,541	9,358	731	24,384	9,376

※ 第三月曜日のみ翌日

第6章 こども家庭支援課

(13) 戸塚区地域子育て支援拠点「とつとの芽」

地域での子育て支援を推進するため、子育て中の人だけでなく子育て支援をしている人にも利用していただく施設です。親子の広場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、ネットワークづくり、子育て支援人材の育成などを実施しています。

総利用者数	子ども 18,346 人 大人 17,432 人 計 35,778 人		
平均利用数	148 人/日	総開所日数	年間 242 日
総登録者数	10,769 人	メルマガ登録者数	1,265 件 ※H28年3月時点

(14) 子育て支援ネットワークの構築にむけて

「とつか子育て応援隊（子育て支援団体連携会議）」を地域子育て支援拠点「とつとの芽」と協働で開催し、参加している民生委員児童委員協議会、主任児童委員連絡会、保健活動推進員、親と子の集いの広場、幼稚園、保育園、地域ケアプラザ、グループホーム等の代表者ととも、子育て関係機関のネットワークの構築と情報共有を図りました。

また、平成25年度からは応援隊が中心となり、子育て中の当事者と地域で子育て支援に関わる活動を行う団体間のつながりを深める目的で、「とつか とことこフェスタ」を開催しています。

	25年度	26年度	27年度
子育て支援団体会議 (回)	3	3	3
参加機関数	19	20	21

	25年度	26年度	27年度
とことこフェスタ 来場者数(人)	1,500	1,600	1,500

(15) 子ども・家庭支援相談事業

保健師、教育相談員、学校カウンセラー、保育士がスタッフとして、乳幼児期から学童期・思春期までの子どもと養育者の様々な相談に応じ、適切な情報提供や関係機関紹介等を行うことで、総合的な子育て支援を行うことを目的に、平成9年10月から行っています。

ア 相談者数の推移

(単位：人)

	25年度	26年度	27年度
電話相談	991	824	759
面談	313	281	406
計	1,304	1,105	1,165

イ 相談状況

【対象者の年齢別相談件数】

(単位：件)

年齢別		0～2	3～6	7～9	10～12	13～15	16～19	20～	不明	計
電話	25年度	400	145	150	80	120	15	19	62	991
	26年度	318	112	135	85	90	12	20	52	824
	27年度	287	102	138	93	79	6	14	40	759
面接	25年度	34	30	72	54	108	5	6	4	313
	26年度	31	42	43	57	78	17	6	7	281
	27年度	64	40	57	82	123	35	3	2	406

第6章 こども家庭支援課

【対象者の年齢・相談内容別件数（延べ数）】

(27年度)

(単位：件)

相談内容 年齢	基本的 生活	育児・ 環境	発育・ 発達	性格・ 行動	学習	医学的 問題	情報 提供	その他
0～2	81	37	100	2	0	50	80	1
3～6	6	14	69	9	6	14	24	0
7～9	3	91	10	57	18	9	7	0
10～12	0	50	7	103	10	5	0	0
13～15	0	28	4	147	9	11	3	0
16～19	1	3	1	34	0	1	1	0
20～	1	3	1	4	0	5	3	1
不明	0	3	1	1	1	5	30	1
計	92	229	193	357	44	100	148	3
26年度	124	225	194	316	40	119	168	13
25年度	147	286	216	348	38	155	177	4

ウ 処遇方針

(単位：件)

		終了	他機関紹介	相談継続	その他	計
電話	25年度	483	89	419	0	991
	26年度	372	88	361	3	824
	27年度	299	67	56	298	720
面接	25年度	51	22	240	0	313
	26年度	49	31	201	0	281
	27年度	71	28	190	55	344

(16) 思春期保健事業

小・中学校の児童を対象として、思春期に向けて「命」の大切さを考え、自分を大事にすることを伝える健康教育を実施しています。

	25年度	26年度	27年度
回数(回)	4	4	2
参加者数(人)	353	170	113

(17) 児童虐待防止関連事業

ア 横浜市要保護児童対策地域協議会戸塚区実務者会議（戸塚区子育てサポート連絡会）を開催し、支援者同士の連携を強化しています。

	25年度	26年度	27年度
回数(回)	3	3	2
参加機関数	24	25	22
延べ参加者数(人)	113	96	53

第6章 こども家庭支援課

【戸塚区実務者会議 地区別研修会】

児童虐待についての理解を深め、地域での見守りを推進するため、子育て連絡会と連携し、主任児童委員、子育て支援拠点、保育園などとともに、研修会、事例検討会などを行っています。
(平成 26 年度から開始)

	25 年度	26 年度	27 年度
回数 (回)		3	4
参加地区数 (地区)		6	5
延べ参加者数 (人)		39	169

イ 児童虐待予防講演会

児童虐待の理解と対応について、関係機関及び地域に向けて講演会を実施しています。

	25 年度	26 年度	27 年度
回数 (回)	3	2	2
参加者数 (人)	327	75	115

ウ 児童虐待予防普及啓発

区民まつりでの啓発・・・・・・・・ 500 人/各年
子ども・家庭支援相談リーフレット作成・・・・・・・・ 5,000 部/各年

(18) すこやか親子プログラム事業 「親子ヒーリングルーム (ファミリーサポートクラス)」

育児不安のある養育者への支援を行う目的で個別相談とグループカウンセリング・個別カウンセリングを行っています。

	実施内容				
	グループカウンセリング			個別カウンセリング	
	回数 (回)	実参加世帯数 (組)	延べ参加者数 (人)	回数 (回)	延べ参加者数 (人)
25 年度	15	12	母 52 子 53	23	母 23 子 22
26 年度	15	14	母 38 子 43	28	母 28 子 23
27 年度	15	12	母 51 子 52	24	母 15 子 8

第6章 こども家庭支援課

(19) 障がい児スマイル事業 地域ケアプラザ別参加者数（平成27年度）

当事者や家族に対して、区内10か所全ての地域ケアプラザで余暇活動自主化支援、普及啓発、交流イベント活動を実施しました。この活動は、ボランティアが地域で暮らす障害児・者の理解を深め、支援について考える場にもなっています。

会場名	自主化支援		普及啓発		イベント活動	
	実施回数 (延回)	来所者数 (人)	実施回数 (回)	参加者数 (人)	実施回数 (回)	参加者数 (人)
上矢部地域ケアプラザ	6	42	1	21	3	12
東戸塚地域ケアプラザ	—	—	1	9	2	11
上倉田地域ケアプラザ	11	78	13	288	11	111
汲沢地域ケアプラザ	14	77	1	30	1	4
平戸地域ケアプラザ	6	18	2	13	1	15
原宿地域ケアプラザ	11	97	5	59	3	120
舞岡柏尾地域ケアプラザ	—	—	1	29	11	68
南戸塚地域ケアプラザ	6	34	3	72	3	35
下倉田地域ケアプラザ	24	137	3	17	2	41
名瀬地域ケアプラザ	—	—	1	9	1	26
合計	78	483	31	547	38	443

(20) 母子生活支援施設

配偶者のいない女性、またはこれに準ずる事情のある女性で、18歳未満の児童を養育している場合に、子どもと一緒に利用し、自立のための支援を受けるための施設です。（単位：件）

	25年度	26年度	27年度
入所数	4	1	7

(21) 助産施設

出産費の支払いが困難な妊産婦が、利用できる指定助産施設です。利用者は原則として、前年度分市民税非課税世帯以下に限られています。（単位：件）

	25年度	26年度	27年度
措置件数	9	6	4

(22) 女性福祉相談

女性福祉相談員が、女性の人権や福祉に関わる様々な問題の相談に応じています。

また、事情により暴力を受けて行き場のない女性を緊急に保護し、自立支援を行っています。

(1) 相談・一時保護実施状況 (単位：件)

年度	相談件数	(来所)	(電話)	一時保護件数	(DV委託)	(直接)
25年度	341	230	111	17	5	12
26年度	373	247	125	16	7	9
27年度	349	268	81	19	13	6

第6章 こども家庭支援課

(2) 相談経路別

(単位：件)

経路	本人自身	福祉保健センター	他の相談機関	他の相談員	警察関係	知人等	社会福祉施設等	他の婦人相談所	医療機関	教育機関	法務関係	労働機関	民間シェルター	DVセンター	その他	合計
25年度	184	27	2	0	1	1	2	1	0	2	0	0	0	4	6	230
26年度	203	21	4	2	3	3	6	0	1	0	0	0	0	1	3	247
27年度	252	21	2	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	268

(3) 来所相談別

(単位：件)

種別	人間関係				住宅問題	経済問題	医療問題	帰宅先なし	その他	合計
	夫等	子ども	親族	その他						
	暴力・酒乱・離婚等	子どもの暴力など	親や親族の暴力など	家庭不和・男女問題						
25年度	168	9	15	9	12	4	2	11	0	230
26年度	185	9	17	7	5	6	4	14	0	247
27年度	177	8	22	5	3	25	5	8	15	268

(23) 子ども・子育て支援新制度給付対象施設・事業

「子ども・子育て支援新制度」に基づき、保護者のニーズに応じた多様なサービスを実施しています。

(ア) 保育所

保育が必要な乳児または幼児を保育することを目的とする施設。

(イ) 認定こども園

幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持つ施設。

(ウ) 小規模保育事業

3歳未満児を対象に定員19人以下の比較的小規模な環境で、きめ細かな保育を実施する事業。

(エ) 家庭的保育事業

3歳未満児を対象に家庭的な雰囲気の下で、少人数（定員5人以下）を対象にきめ細かな保育を実施する事業。

【施設・事業数】 (各年4月1日時点)

	保育所	認定こども園※	小規模保育事業※	家庭的保育事業※
25年	44	—	—	—
26年	46	—	—	—
27年	48	1	8	1

※「子ども・子育て支援新制度」により、平成27年度からスタートした施設・事業です。

(24) 横浜保育室

横浜市独自の基準（保育環境・保育時間等）を満たし、横浜市の認定を受けた認可外保育施設です。

【施設数】 (各年4月1日時点)

	施設数	備考
25年	8	
26年	8	
27年	6	保育所、小規模保育事業に各1施設ずつ移行

第6章 こども家庭支援課

(25) 横浜市私立幼稚園等預かり保育

幼稚園の正規の教育時間は9時から14時ですが、家庭で保育ができない家庭を対象に、教育時間前後の時間の7時30分から18時30分までの長時間の預かりを実施しています。

【実施施設数】 (各年4月1日時点)

	施設数
25年	9
26年	11
27年	15

(26) 保育・教育コンシェルジュ

保育・教育に関する情報提供を専門的に行う保育・教育コンシェルジュを配置し、保育に関する不安を持つ保護者等へのきめ細かい対応を行っています。

【業務内容】

- (ア) 市民の保育サービス等の利用に関する相談に応じ、必要な情報の提供等を行うこと。
- (イ) 利用調整の結果、保留となった保護者に対し、保育サービス等の利用に関する必要な情報の提供等を行うこと。
- (ウ) 保育サービス等の利用に関する情報の収集、整理等を行うこと。
- (エ) 利用者支援事業に関する業務として、地域子育て支援拠点等との連携及び情報共有を図ること。

(27) 市立保育園における子育て支援の取組

保育所に入所していない地域の親子を対象に、育児相談、園庭開放、交流保育、出前保育などの子育て支援事業を行っています。

ア 各園の実施日等

	育児相談日	園庭開放日
川上保育園 (育児支援センター園)	月～金曜日 午前9時30分～午後4時	毎週月～金曜日 午前11時～午後4時 毎週土曜日 午前10時～正午
舞岡保育園	月～金曜日 午前9時30分～正午	毎週火・水・木曜日 午前9時30分～正午
汲沢保育園	月～金曜日 午前9時30分～正午	毎週火・水・木曜日 午前10時～正午
原宿保育園	月～金曜日 午前9時30分～正午	毎週火・水・木曜日 午前10時～正午
俣野保育園	月～金曜日 午前9時30分～午後1時	毎週月～金曜日 午前9時30分～午後1時

※ 交流保育、出前保育は、不定期で実施しています。

イ 実績

年度 (園数)	績項目	施設開放	育児講座	交流保育	出前保育
	25年度	参加者延人数	8,366人	353人	1,635人
26年度	参加者延人数	8,354人	485人	1,192人	2,571人
27年度	参加者延人数	7,733人	374人	1,126人	2,245人

第6章 こども家庭支援課

(28) 放課後児童育成事業

全ての子どもたちに、豊かな放課後を過ごせる場所と機会を提供します。

なお、横浜市子ども・子育て支援事業計画に基づき、放課後の19時までの居場所づくりとして、「はまっ子ふれあいスクール」から「放課後キッズクラブ」への転換を順次進めています。(31年度末までに「放課後キッズクラブ」を全校展開予定)

事業名	放課後キッズクラブ事業	はまっ子ふれあいスクール事業	放課後児童クラブ事業
概要	学校施設を活用し、留守家庭児童を含む全ての児童を対象にして、安全で快適な放課後の居場所を確保し、児童の健全な育成を行います。	学校施設を活用して、遊びを通じた異年齢児間の交流を促進することにより、児童の創造性や自主性、社会性を養い、健やかな成長を支援します。	地域の理解と協力のもと、保護者の就労等により留守家庭となる、児童の保護及び遊びを通じた健全育成を行います。
運営か所数	12か所 (うち2か所は28年3月に「はまっ子ふれあいスクール」から「放課後キッズクラブ」に転換)	16か所	15か所
対象児童	原則として、当該実施校に通学する小学生で、参加を希望する児童		市内在住の小学生の留守家庭児童で、入会を希望する児童
開所日	毎週月曜日から土曜日まで(日曜、祝日、年末年始を除く)		毎週月曜日から土曜日まで(日曜、祝日、年末年始を除く。土曜閉所クラブあり。)
開所時間	平日：放課後～19時 土曜日・長期休業日等：8時30分～19時	平日：放課後～18時 土曜日・長期休業日等：9時～18時	平日：放課後～19時(クラブによっては19時以降も開所) 土曜日・長期休業日等：9時～19時(クラブによっては9時以前、19時以降も開所)

第7章 生活支援課

生活保護法に基づき、生活に困窮した世帯に対し、福祉・保健の関係部署や関係機関と連携しながら最低生活の保障と自立支援を行っています。また、援助の方法は、金銭とサービス・物資によるものがあります。

1 事務係

生活保護業務に付随する、各種支払い・徴収等の事務が適正に執行できるように、各種制度・手続きを把握します。また、戦没者遺族等の援護事務を行います。

(1) 戦没者遺族援護事業

戦没者の遺族を援護するために給付金等を支給しています。(単位：件)

	25年度	26年度	27年度
戦没者の妻に対する特別給付金	8	27	1

(2) 住宅手当(住宅支援給付事業 平成26年度で廃止※)

離職者であって就労能力および就労意欲のある方のうち、住居を喪失している方等を対象として住宅手当を支給します。(単位：件)

	25年度	26年度
住宅手当(受給決定件数)	7	10

※平成27年度からは生活困窮者自立支援制度のうち「住居確保給付金」として引き続き事業を継続

	27年度
住宅確保給付金(受給決定件数)	5

2 生活支援係

生活保護世帯に対する措置業務を中心に、福祉・保険の関係部署や関係機関と連携しながら、それぞれの保護世帯の事情に対応した社会的自立を支援します。

(1) 生活保護制度

ア 生活保護の種類

最低生活の保障をするにあたっては、以下のような種類(扶助)ごとに必要な援助が行われます。ただし、扶助は最低必要限度の範囲内での援助となっており、制限があります。

生活扶助	衣食、光熱水費など日常生活の費用
住宅扶助	家賃など住まいにかかる費用
教育扶助	義務教育にかかる費用
医療扶助	医療機関に受診する際にかかる費用
介護扶助	介護サービスなどを利用する際にかかる費用
生業扶助	就職支度費・高等学校等就学費等にかかる費用
出産扶助	出産の際にかかる費用
葬祭扶助	葬祭のための費用
その他	おむつ代・家屋の修理費・小中学校に入学するときの準備金など

第7章 生活支援課

イ 被保護人員・被保護世帯数の推移（各年度3月31日現在）

*保護率は%で計算したものです（保護率＝保護人員÷管内人口×100）。

	戸塚区				横浜市			
	人口 (人)	保護世帯 (件)	保護人員 (人)	保護率 (%)	人口 (人)	保護世帯 (件)	保護人員 (人)	保護率 (%)
25年度	273,904	2,538	3,734	1.36	3,700,962	51,979	70,583	1.91
26年度	274,325	2,593	3,783	1.38	3,709,467	52,925	71,370	1.92
27年度	275,197	2,648	3,797	1.36	3,723,874	53,526	71,289	1.91

ウ 被保護世帯の世帯類型別推移（保護停止中の世帯を除く）

（単位：件）

	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯	合計
25年度	1,069	246	362	401	457	2,535
26年度	1,134	234	393	292	532	2,585
27年度	1,195	237	417	242	551	2,642

エ 相談・申請受理・開始・廃止件数推移

		25年度	26年度	27年度
面接相談	実数（件）	1,433	1,644	1,507
	対前年比（%）	76.6	114.7	91.7
申請受理	実数（件）	523	522	509
	対前年比（%）	95.3	99.8	97.5
職権保護	実数（件）	19	0	0
	対前年比（%）	61.3	0	0
開始	実数（件）	538	471	462
	対前年比（%）	93.7	87.5	98.1
廃止	実数（件）	482	415	419
	対前年比（%）	95.6	86.1	101.0
申請受理率（%）		36.5	31.8	33.8
開廃差（開始－廃止）		56	56	43

オ 生活保護費（法定分）支出額推移（医療費を除く）

（単位：千円）

	生活扶助費	住宅扶助費	教育扶助費	その他	合計
25年度	2,098,040	1,172,999	45,238	130,221	3,446,498
26年度	2,090,445	1,190,442	45,418	136,057	3,462,362
27年度	2,066,036	1,221,302	42,016	146,480	3,475,834

第8章 保険年金課

1 国民年金係

国民年金制度は、老齢、障害、死亡によって国民生活の安定がそこなわれることを国民の相互扶助によって防止し、健全な国民生活の維持および向上に寄与することを目的としています。

国民年金係は国民年金第1号被保険者等に関する資格取得・住所変更、保険料の免除申請、第1号被保険者期間のみ方の老齢基礎年金、第1号被保険者期間および20歳前に初診日のある障害基礎年金、第1号被保険者の死亡による遺族基礎年金、寡婦年金、死亡一時金の裁定請求などの受付を行っています。

(1) 国民年金の種類と内容

ア 国民年金の加入対象者等

国民年金の種類		加入の対象者	保険料
強制加入	第1号被保険者	日本国内に住所があり、厚生年金や共済組合に加入していない20歳以上60歳未満の方	自分で納める 月額16,260円
	第2号被保険者	会社員・公務員など、厚生年金や共済組合に加入している方	標準報酬に応じて給料から天引き
	第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の方	夫(妻)の加入する厚生年金や共済組合が制度全体で負担
任意加入	任意加入被保険者	日本国内に住んでいて厚生年金や共済組合に加入していない60歳以上65歳未満の方で年金額を満額に近づけたい方や年金の受給資格のない方、65歳に達しても受給資格がない方(70歳までの間で受給資格ができるまで延長可。昭和40年4月1日以前生まれの方のみ)	月額16,260円
		海外に在住している日本人で20歳以上65歳未満の方	
		厚生年金や共済組合から老齢(退職)年金を受けている60歳未満の方	

イ 保険料の納付方法、免除制度

保険料の納付方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月納付、1・2年前納、半年前納等があります。(前納の場合、保険料の割引があります) ・納付方法は納付書払い(銀行・郵便局・コンビニなど)と口座振替などがあります。 ・納め忘れ等、納付期限から2年経過すると納付ができなくなります。 	
付加保険料	将来の年金額を増やしたい場合、定額保険料に月額400円を上乗せして納付する制度です。老齢基礎年金に、年額で200円×納付月数の付加年金が上乗せされて給付されます。	
保険料の納付が困難なとき	経済的な理由などで保険料を納めるのが困難な場合に申請する制度です。	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料免除制度(全額免除、1/4納付、半額免除、3/4納付)の申請免除と法定免除(生活保護、障害年金受給の場合等) ・納付猶予制度(40代、世帯主の所得を査定の対象にせず) ・学生納付特例制度(学生で所得が118万以下)

ウ 国民年金第1号被保険者数 (「神奈川県国民年金事業月報」)

	強制加入者	任意加入者	法定免除者	申請免除、学生納付特例者	免除者合計	免除率(%)
25年度	32,767	782	2,254	8,258	10,512	32.1
26年度	31,933	731	2,275	8,122	10,397	32.6
27年度	30,737	666	2,339	7,884	10,223	33.3

第8章 保険年金課

(2) 国民年金の給付

ア 給付の種類

種類	給付要件	
基礎年金	老齢基礎年金	保険料を納めた期間などが25年以上ある方が、65歳になった時に納付月数に応じて給付されます。60歳からでも受けられますが、請求年齢・月により一定の減額となります。
	障害基礎年金	① 第1号被保険者期間中で、1・2級の障害に該当した場合に支給されます。 ② 病気やけがで初めて医師の診療を受けた日に第1号被保険者である方または第1号被保険者であった60歳以上65歳未満で日本国内に住所のある方が障害認定日に障害年金等級の1・2級に該当した場合、認定日に該当しなかった方が65歳前日までに1・2級に該当するようになった場合に支給されます。
	遺族基礎年金	第1号被保険者、老齢基礎年金の受給権者、老齢基礎年金の受給資格期間を満たした方、または第1号被保険者であった60歳以上65歳未満で日本国内に住所がある方が亡くなられたとき、一緒に生活していた18歳到達年度未満の子のある妻(夫)または18歳到達年度未満の子に支給されます(障害の状態にある子は20歳まで)。
独自給付	寡婦年金	第1号被保険者の期間のみで、保険料納付期間と免除期間を合わせて25年以上ある夫が何の年金も受けずに亡くなったとき、婚姻期間が10年以上ある妻に60歳から65歳になるまでの間、給付されます。
	死亡一時金	第1号被保険者あるいは任意加入被保険者として3年以上保険料を納めた方が、老齢基礎年金や障害基礎年金などを受けずに亡くなったとき、その遺族に給付されます。

イ 国民年金の受給者数「年金事務所別・市区町村別 受給権者数」

(日本年金機構作成：平成20年度以前は神奈川県社会保険事務局年金課作成)

国民年金は、昭和36年4月1日に発足し、制度の成熟に合わせ昭和61年4月1日大きな法改正をしました。この改正国民年金法を新法、それ以前の法を旧法と呼びます。

(ア) 旧法の適用による受給者数

	老 齢 年 金			障害年金	母子年金	遺児年金	寡婦年金	合計
	老 齢	通算老齢	5年年金					
25年度	931	1,277	18	44	0	0	0	2,270
26年度	830	1,122	13	42	0	0	0	2,007
27年度	729	987	12	36	0	0	0	1,764

(イ) 新法の適用による受給者数

	老齢基礎年金	障害基礎年金	遺族基礎年金	寡婦年金
25年度	54,555	2,945	436	19
26年度	57,333	3,089	440	17
27年度	59,655	3,223	441	12

(ウ) 無拠出年金の受給者数

	老齢福祉年金	障害基礎年金(再掲)
25年度	3	1,710
26年度	0	1,778
27年度	0	1,835

第8章 保険年金課

2 保険係

国民健康保険は地域単位でつくられており、各市町村（保険者）が運営しています。職場の健康保険に加入している方・後期高齢者医療制度に加入している方（および生活保護を受けている方）以外は、すべての方が国民健康保険に加入するよう法律で定められています。

(1) 国民健康保険

ア 国民健康保険の加入状況

（人口は次年度4月1日現在）

	人口 (人)	被保険者数 (人)	加入率(%)	世帯数	被保険者 世帯数	加入率(%)
25年度	274,307	63,402	23.11	112,168	38,736	34.53
26年度	274,583	60,617	22.07	113,138	37,486	33.13
27年度	275,364	58,082	21.09	113,931	36,562	32.09

イ 国民健康保険 主な項目の給付件数

（単位：件）

	高額療養費	出産育児一時金	葬祭費	療養費
25年度	7,249	259	356	1,897
26年度	8,201	236	330	1,951
27年度	10,150	187	395	1,930

(2) 介護保険

（人口は次年度4月1日現在）

	人口(人)	※第1号被保険者数(人)	人口比(%)
25年度	274,307	62,398	22.75
26年度	274,583	64,715	23.57
27年度	275,364	66,631	24.20

※第1号被保険者…65歳以上の市民の方

(3) 後期高齢者医療

（人口は次年度4月1日現在）

	人口(人)	※被保険者数(人)	人口比(%)
25年度	274,307	27,283	9.94
26年度	274,583	28,693	10.45
27年度	275,364	30,134	10.94

※被保険者…75歳以上の方（生活保護受給者などを除く）と、65～74歳で一定の障害の状態があることにより、神奈川県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方

(4) 医療費助成対象者数

	25年度	26年度	27年度
重度障害者医療費助成(人)	3,821	3,923	3,955
ひとり親家庭等医療費助成(世帯)	2,978	2,910	2,992
小児医療費助成(人)	16,433	16,156	19,068